

三重県障がい者施策年次報告書

令和元年 1 1 月

障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策1-1】

施策 1	多様性を認め合う共生社会づくり
1-1	権利の擁護
<p>【施策の基本的な方向】 障がい者を理由とする差別の解消に向け、取組の強化を図るとともに、合理的配慮につながるさまざまな環境整備に取り組みます。 また、障がい者虐待の未然防止と適切な対応を行うため、市町への支援や事業所に対する指導等を行います。</p>	

数値目標				
目標項目	平成29年度 (現状値)	H30	R1	R2
		実績値	実績値	目標値
障害者差別解消支援地域協議会 設置率	46.7%	56.7%	/	100%

プランにおける取組	平成30年度の取組概要	部局名	課名
施策の展開(1)	権利擁護のための体制の充実		
① 障がい者差別に関する相談について、相談窓口寄せられた相談に適切に対応するとともに、相談事例や合理的配慮の好事例等について、三重県障がい者差別解消支援協議会等を通じて情報共有を図り、障がい者に対する差別の未然防止に役立ちます。	・相談窓口寄せられた相談に対応するとともに、相談事例や合理的配慮の好事例等について、三重県障がい者差別解消支援協議会を通じて情報共有を図りました。 相談件数 12件(県障がい福祉課) 協議会開催 2回	子ども福祉部	障がい福祉課
② 県の行政サービスにおいて、合理的配慮の提供が適切になされるよう、職員に対して三重県職員対応要領の周知徹底を図ります。	・「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の施行にあわせて、三重県職員対応要領及び合理的配慮の参考事例についての周知を行いました。	子ども福祉部	障がい福祉課
③ 学校教育において、合理的配慮の提供が適切になされるよう、職員に対して三重県職員対応要領の周知徹底を図るとともに、各市町教育委員会とも連携して取り組んでいきます。	・「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の施行に伴う三重県職員対応要領の改正と合理的配慮等に関する適切な対応について県立学校管理職等に周知しました。 また、学校教育分野における対応要領が円滑に運用されるよう相談窓口を人権教育課内に設置し、相談への対応にあたりました。	教育委員会	人権教育課
④ 三重県障がい者差別解消支援協議会で構築したネットワークを生かして、関係機関が連携した地域全体での相談・紛争解決機能の向上に取り組めます。	・三重県障がい者差別解消支援協議会を開催し、県や市町に寄せられた相談事例や関係機関における取組等の情報を共有しました。 協議会開催 2回	子ども福祉部	障がい福祉課
⑤ 市町において、相談窓口の適切な運営、職員対応要領に基づく適切な合理的配慮の提供、障害者差別解消支援地域協議会の設置・運営による取組の推進が行われるよう、働きかけや支援を行います。	・市町担当者会議等の様々な機会を通じて、障害者差別解消支援地域協議会の設置に向けた働きかけを行いました。	子ども福祉部	障がい福祉課
⑥ 三重県社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業に要する経費を助成し、判断能力に不安のある知的障がい者や精神障がい者などに対する福祉サービス契約時の援助や日常的な金銭管理等を支援します。	・三重県社会福祉協議会・市町社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業、福祉サービス利用援助等事業に補助し、判断能力に不安のある人が地域で自立した生活ができるように事業の推進を図った結果、利用者が1,816人となりました。	子ども福祉部	地域福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策1-1】

プランにおける取組	平成30年度取組概要	部局名	課名
⑦ 平成28(2016)年5月に施行された「成年後見制度の利用の促進に関する法律(成年後見制度利用促進法)」もふまえながら、市町職員をはじめ関係機関職員に対する研修会の実施等、成年後見制度に関する周知・啓発を行います。	・市町・市町社協職員等を対象として、成年後見制度利用促進に係る中核機関の設置に向けた研修会を実施しました。	医療保健部	長寿介護課
⑧ 障がい者の成年後見制度の利用を促進するため、市町が実施する利用支援や啓発、市民後見人の育成等の取組に対して助成を行います。	・成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業及び成年後見制度普及啓発事業として、13市町が実施し、助成を行いました。	子ども福祉部	障がい福祉課
⑨ 判断能力が十分ではない障がい者等の消費者トラブル防止のため、「消費者啓発地域リーダー」を養成し、市町と連携して地域における活動の充実を図ります。	・社会福祉協議会、地域包括センター、老人クラブ等から応募のあった方を対象に、県内4地域で「消費者啓発地域リーダー養成講座」を開催し、受講者のうち希望者を地域リーダーとして登録しました。(新規登録者8名) ・以前からの登録者に対しては、県内4地域でフォローアップ講座を開催しました。 ・地域リーダーは消費者トラブル防止のために、各地域において自主的な活動を実施しています。	環境生活部	暮らし・交通安全課
施策の展開(2) 虐待防止に対する取組の強化			
① 障害福祉サービス事業所における虐待の未然防止や事案への適切な対応を図るため、管理者や従業者を対象とした研修を実施します。	・障害者虐待防止・権利擁護研修を開催し、共通講義219名、障害福祉サービス事業所管理者等コース139名が受講しました。	子ども福祉部	障がい福祉課
② 市町の虐待判断の標準化や迅速で適切な対応が行われるよう、職員研修を実施し、専門的知識および技術を有する人材の育成を図ります。	・障害者虐待防止・権利擁護研修を開催し、共通講義219名、市町及び障害者虐待防止センター職員コース17名が受講しました。	子ども福祉部	障がい福祉課
③ 障害福祉サービス事業所の従事者による虐待事案が生じた際には、当該事業所に対して虐待防止改善計画の作成を求めるとともに、改善状況を継続的に確認し、再発防止につなげます。	・障害者福祉施設従事者等による虐待事案について、障害者虐待防止法、社会福祉法及び障害者総合支援法等の規定に基づき、調査及び指導を行い、施設に対し改善策の提出を求めました。また、その改善策に基づく再発防止の取組が適切になされているか施設を訪問し確認を行いました。	子ども福祉部	障がい福祉課
④ 障害者虐待対応事例集の活用や有識者等で構成される専門家チームとの連携により、障害福祉サービス事業者や市町に対する助言や支援を行います。	・障害者福祉施設従事者等による虐待事案について、専門家チーム会議で有識者から技術的助言をいただき、障害福祉サービス事業者への指導や市町に対する助言等支援の参考としました。 ・三重県障害者権利擁護センターにおいて、使用者による虐待に係る通報・届出の受理、市町に対する情報提供・助言等を行いました。	子ども福祉部	障がい福祉課
施策の展開(3) 情報・コミュニケーションに関する支援と配慮			
① 県の広報について、紙媒体だけでなく、データ放送やホームページなど、さまざまな媒体の優れた点を生かしてわかりやすく発信するとともに、手話や字幕、点字、音声により、視覚障がい者や聴覚障がい者が容易に県政情報を入手できるようにします。	・県広報紙「県政だよりみえ」を紙媒体だけでなく、データ放送やホームページを活用するなど、さまざまな媒体の優れた点を生かしてわかりやすく発信しました。 また、三重県視覚障害者支援センターと連携し、手話や字幕、点字、音声により、視覚障がい者や聴覚障がい者が容易に県政情報を入手できるように努めました。	戦略企画部	広報広報課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策1-1】

プランにおける取組	平成30年度の取組概要	部局名	課名
② 県のホームページについて、ウェブアクセシビリティに配慮した誰もが利用しやすいページを提供します。	・広聴広報課担当者及び嘱託員から各所属への支援を行い、平成29年度に引き続いてAA準拠を達成しました。	戦略企画部	広聴広報課
③ 県が実施するイベントや会議等において、手話通訳等による情報保障を行います。	・県が実施するイベント・会議等に手話通訳者を394人派遣しました。 ・県が実施するイベント・会議等に要約筆記者を84人派遣しました。	子ども福祉部	障がい福祉課
④ 知事定例記者会見において、手話通訳による情報保障を行います。	・ろう者の情報保障を推進するため、知事定例記者会見において手話による通訳を実施しました。 手話通訳の実施件数 24件	戦略企画部	広聴広報課
⑤ 県庁見学等の来庁時に、手話による対応が必要な場合に手話通訳者を配置し、県政情報を発信します。	・県庁見学等来庁時の希望者に対し、手話通訳者を配置し、通訳を行う体制を整えました。 手話通訳者の利用件数 0件	戦略企画部	広聴広報課
⑥ 県立の文化施設において、筆談や資料提示、手話研修の受講促進に取り組むとともに、手話ボランティアの活用を検討するなど、各施設の特徴をふまえて、ろう者に配慮した観覧環境の提供に努めます。	・「筆談にて対応可」の案内を掲示しました。(図書館、総合博物館、美術館、斎宮歴史博物館、総合文化センター) ・斎宮歴史博物館では、字幕付き映像展示を実施するとともに、手話研修に1名参加しました。 ・図書館では閲覧室各カウンターに利用者と筆談できる電子メモパッド「ブギーボード」および「コミュニケーション支援ボード」を設置しました。 ・総合文化センターでは、来館者への赤外線補聴援助装置の貸出を行うとともに、手話通訳者等を活用(生涯学習センター事業2回(4名)、男女共同参画センター事業5回(6名))しました。	環境生活部	文化振興課
⑦ 聴覚障がい者の自由なコミュニケーションと情報発信、入手等の情報保障を総合的に確保するため、手話付きまたは字幕映像ライブラリーの製作や貸出、手話通訳者・要約筆記者・盲ろう通訳介助員の養成や派遣、情報支援機器の貸出等を行います。	・字幕映像ライブラリーを24本製作するとともに、聴覚障がい者等に443件の貸し出しを行いました。 ・聴覚障がい者の情報・コミュニケーション支援を行うため、手話通訳者・要約筆記者の養成を行い、手話通訳者養成講座に19名、要約筆記者養成講座に15名、盲ろう者通訳介助員養成講座に4名の受講がありました。 ・難聴者等を対象に生活訓練を行うとともに、相談支援、補聴機器の貸出等を行いました。	子ども福祉部	障がい福祉課
⑧ 平成29(2017)年3月に策定した「三重県手話施策推進計画」に基づき、人材の育成や手話の普及等、手話を使用しやすい環境整備を進めます。	・「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民向け手話講座を15回、行政職員向け手話研修を5回開催しました。	子ども福祉部	障がい福祉課
⑨ 視覚障がい者に対する情報提供に資するため、点字図書やデージー図書等の製作や貸出を行うとともに、点訳・朗読奉仕員の養成などの人材育成を進めます。	・三重県視覚障害者支援センターにおいて、図書等を373タイトル製作するとともに、16,630タイトルの図書等の貸出を行いました。また、点訳・音訳奉仕員初級講習会の開催など人材育成を図りました。 点訳奉仕員初級講習会受講者数 2人 音訳奉仕員初級講習会受講者数 19人	子ども福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策1-1】

プランにおける取組	平成30年度の取組概要	部局名	課名
<p>⑩ 聴覚・言語に障がいのある人等が警察へ相談する場合の通信手段(メール、ファックス等)について、県警ホームページや街頭広報活動などによる一層の周知に努めます。</p>	<p>・県警ホームページの「警察安全相談窓口の案内」と「電子メール用の受付フォームの設置」を継続するとともに、「県警だより」、交番・駐在所が発行する「ミニ広報紙」、街頭広報等を通じて、警察安全相談窓口や相談方法の周知に努めました。 平成30年中「電子メールの相談等」の受理件数 832件</p>	警察本部	広聴広報課
<p>施策の展開(4) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進</p>			
<p>① ユニバーサルデザインの考え方が県民の皆さんに浸透するよう、地域におけるユニバーサルデザインの意識づくりを図るとともに、感性豊かな子どもの頃からユニバーサルデザインの意識が育まれる環境づくりを進めます。</p>	<p>・ユニバーサルデザインに配慮された製品の紹介や三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準に適合した施設の情報、おもいやり駐車場登録施設等をホームページに掲載し情報の提供を行いました。 ・「ユニバーサルデザインのまちづくり出前授業」を県内の公立学校20校に対し、実施しました。</p>	子ども・福祉部	地域福祉課
<p>② 地域におけるユニバーサルデザイン啓発活動のリーダー的な役割を担う「UDアドバイザー」がより効果的な活動を継続できるよう支援します。</p>	<p>・UD団体(アドバイザー)の研修会を2回開催して、障がいの有無にかかわらず誰もがともに暮らしやすい三重県条例)の研修や三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けたバリアフリーに関する取組について意見交換等を行いました。 ・志摩でUD団体の会員を対象に研修を実施しました。 ・ユニバーサルデザインセミナーを実施するなどして、UDアドバイザー等の今後の取組の参考となるようにしました。 ・県内3地域(四日市市、津市、松阪市)のUD団体の主催・協力により、のべ3回のUDアドバイザー養成講座が開催されました。</p>	子ども・福祉部	地域福祉課
<p>③ 「三重おもいやり駐車場利用証制度」の周知を図るとともに、事業者等のおもいやり駐車場の設置を促進します。</p>	<p>障がい者、要介護高齢者、妊産婦等歩行が困難な人の外出支援のため、平成24年10月から開始した「三重おもいやり駐車場利用証制度」の内容や適正な利用について周知を図り、必要な方へ利用証の交付を行いました。 ・商業施設や観光事業者等の事業者へ働きかけをおこない「おもいやり駐車場」の設置を進めました。 ・平成30年度まで 累計交付者数 72,812人 「おもいやり駐車場」の登録区画数 4,343</p>	子ども・福祉部	地域福祉課
<p>④ 内部障がいや難病など、外見からは援助や配慮を必要としていることがわかりにくい方が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるため、必要な方にヘルプマーク(ストラップ)やヘルプカードの配布を行うとともに、県民の皆さんにヘルプマークの趣旨の理解とおもいやりのある行動への働きかけを行います。</p>	<p>ヘルプカードは平成30年2月から、ヘルプマーク(ストラップ)は6月から開始し、ホームページや県市町広報、新聞、チラシ・ポスター等の配布・掲示、セミナーの開催等により啓発を行いました。また、交通事業者による車内での啓発や日本郵便(津中央郵便局)の年賀タウンメールとの連携など企業との連携によりヘルプマークの啓発に取り組みました。</p>	子ども・福祉部	地域福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策1-1】

プランにおける取組	平成30年度の取組概要	部局名	課名
<p>⑥ 県立文化施設において、障がい者が文化活動に参加しやすい環境の整備に努めます。また、県立図書館において、障がいにより来館が困難な人のためのインターネットを活用した図書の貸出など、ソフト面での充実に努めます。</p>	<p>・各県立文化施設において、障がい者の方々が芸術文化や図書、展示等に親しんでいただくため、利用しやすい環境を整えるよう努めました。</p> <p>(総合文化センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化会館主催事業において、仮設車椅子専用席の販売を継続しました。(総対応件数 8公演17席) ・男女共同参画センター事業(男女共同参画フォーラム)において、手話通訳を実施しました。 ・男女共同参画センター事業(国際女性デーイベント)において、手話通訳を実施しました。 ・男女共同参画センター事業(面接相談)において手話通訳を実施しました。(4月1回、6月1回、9月1回、12月1回、3月1回 計5回) ・生涯学習センター事業(ミエ・アート・ラボ)において、手話通訳を実施しました。 ・生涯学習センター事業(三重のまなび2018野村万作講演会)において、手話通訳を実施しました。 ・生涯学習センター事業(みえアカデミックセミナー2018オープニング講演会)において、車椅子対応しました。(1件)手話通訳を実施しました。赤外線補聴器対応しました。(受講者からの要望を受けて2件) ・生涯学習センター事業(みえアカデミックセミナー2018公開セミナー)において、車いす対応しました。(全15講座中10件)座席優先対応をしました。(視覚障がい受講者からの要望を受けて全15講座中2件)赤外線補聴器対応をしました。(全15講座中受講者からの要望を受けて1件) <p>(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいにより来館が困難な人のために図書の郵送貸出サービスを提供しました。(登録者数42人 延べ貸出冊数633冊) ・拡大読書器を2台配備し、利用者の利便に供しています。 ・検索用パソコンが使いにくい人も利用いただけるように、マウス補助具や、足で操作できるキーボードを配置しています。 ・視覚障害者情報総合ネットワーク(サピエ)を利用し、DAISY録音図書を提供しました。(登録者数8人 延べ貸出冊数16冊) ・コミュニケーション支援ボードを作成し、窓口に設置しています。 <p>(総合博物館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望に応じて館内の案内や解説を行うなど、障がいのある人が利用しやすい環境を整えるよう努めました。 ・障がいのある人および介助者に対し、観覧料を免除し、文化にふれる機会の充実に努めています。(障がいのある人および介護者の計 6,308人:平成31年3月末現在) ・県立盲学校との連携事業として、小学部の児童と「さわって みる ミュージアム」を開催し、また、ワークショップなどを実施し、触察を通じてモノを調べる楽しさを伝えるとともに、博物館に親しんでいただくきっかけづくりを行いました。 	<p>環境生活部</p>	<p>文化振興課</p>

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策1-1】

プランにおける取組	平成30年度取組概要	部局名	課名
	<p>(美術館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望に応じて案内・解説を行うなど、障がいのある人が利用しやすい展示環境を整えるよう努めました。 ・展示を見ることができない障がいのある人には、彫刻作品(主にブロンズ作品)をさわって鑑賞したり、当館のスタッフやボランティアにより作品を言葉で説明することで鑑賞ができるよう努めました。 ・障がいのある人および介護者に対し、観覧料を免除し、文化にふれる機会の充実に努めました。(障がいのある人および介護者の計 2,932人:平成31年3月末現在) ・三重県立特別支援学校美術研究会実技講習会(参加者32名)への協力(アドバイザーとして参加)、三重県立特別支援学校教育実践研究大会(参加者50名)への協力(コメンテーターとして参加)、三重大学教育学部附属特別支援学校高等部(生徒8名、教員4名)の案内(展示物の説明)を行いました。 <p>(斎宮歴史博物館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望に応じて案内・解説を行うなど、障がいのある人が利用しやすい展示環境を整えることに努めています。 ・観覧料の免除により、障がいのある人が文化にふれる機会の充実に努めています。(障がいのある人および介護者の計 713人:平成31年3月末現在) 	環境生活部	文化振興課
<p>⑥ 誰もが必要な情報を入手できるよう、「わかりやすい情報の提供のためのガイドライン」に沿った情報発信を推進するとともに、イベントにおける「ユニバーサルデザインイベントマニュアル」を活用した会場設営や運営を推進し、誰もが参加しやすいイベントの開催を進めます。また、これらのガイドラインやマニュアルを広く周知し取組の拡大を図ります。</p>	<p>「わかりやすい情報の提供のためのガイドライン」に沿った情報発信を推進するとともに、「ユニバーサルデザインイベントマニュアル」について、チェックリストを加えるなどのリニューアルを行い、職員へ啓発を行うとともに、市町の担当者会議で紹介するとともに、ホームページで公表して周知を図りました。</p>	子ども福祉部	地域福祉課
<p>⑦ 誰もが安全・安心で快適に利用できる建築物等の整備を進めるため、「バリアフリー法」や「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に基づき、審査や指導を行うとともに、施設整備や管理を担う人たちに対して、ユニバーサルデザインの考え方等についての研修を実施します。</p>	<p>ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに向け、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき公共的施設的设计段階で事前協議を受け、審査、指導を行い、完成した公共的施設(109件)に対して適合証を交付しました。また、県や市町の担当者会議や、事業者向けの研修会等でユニバーサルデザインの考え方等について説明を行いました。</p>	子ども福祉部	地域福祉課
<p>⑧ バリアフリー住宅へのリフォームを進めるため、県民向けに普及啓発を行う体制を構築するとともに、市町が開催する住民向け相談会等の支援を行います。</p>	<p>不動産事業者や建築住宅関係者、市町のリフォーム相談担当者等を対象とした、住宅相談窓口担当者等講習会を開催し(47名参加)、リフォーム相談体制の充実に努めました。</p>	県土整備部	住宅政策課
<p>⑨ 公共交通機関である鉄道を利用する際に、障がい者をはじめとする全ての人が安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化(エレベーターの設置や内方線の整備等)を支援します。</p>	<p>バリアフリー法に基づき国が策定する「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、「平成32年度までに1日平均利用者数3,000人以上の駅を原則として全てバリアフリー化する」ことが目標とされていることから、県内の対象駅(近鉄阿倉川駅、近鉄桜駅、近鉄五十鈴川駅)のバリアフリー化を支援しました。</p>	子ども福祉部	地域福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策1-1】

プランにおける取組	平成30年度 of 取組概要	部局名	課名
⑩ 国の補助制度を活用しながら、バス事業者が行う低床バス購入に対して助成を行います。	・バス事業者1社に対し、対象車両12台分、12,200千円を補助しました。	地域連携部	交通政策課
⑪ 路線バスのバリアフリー化について、バス事業者が行うノンステップバスの導入を促進します。	・路線バスのバリアフリー化に向け、三重県生活交通確保対策協議会において協議を行い、バス事業者によりノンステップバス6台が導入されました。	子ども福祉部	地域福祉課
⑫ 通学路交通安全プログラム等に基づく交通安全対策を推進し、道路管理者として歩道を整備する際にはバリアフリー化に努めます。	・歩道整備を行うにあたり、段差のない構造とし、誰もが安心して利用できる歩行空間の確保に努め、また、歩行者などの利用者が少ない箇所は地域の実情に応じた歩道幅員により、歩行空間の整備を行いました。【幅の広い歩道整備累計延長L=553km】 また、道路のパトロール等を行い、道路交通環境の保全に取り組みました。	県土整備部	道路管理課
⑬ 「社会資本整備重点計画」の内容をふまえて、道路管理者と連携して、「バリアフリー法」に基づき市町が策定する「交通バリアフリー基本構想」に即して作成される「交通安全特定事業計画」に基づき、公安委員会として、主な生活関連道路を中心に音響信号機、高齢者等感応信号機の整備を推進します。	・障がい者等の自立した日常及び社会生活を確保することを目的として、生活に関連する道路にバリアフリー対応型信号機(視覚障害者用付加装置4基)の整備を行いました。	警察本部	交通規制課
<p style="text-align: center;">施策の展開(5) 選挙等における配慮</p>			
① 投票所や期日前投票所を設置する市町選挙管理委員会に対し、障がい者が利用しやすいよう、駐車場の確保や段差解消などのバリアフリー化を働きかけます。	・平成31年執行の三重県知事選挙及び三重県議会議員選挙の際に使用した投票所や期日前投票所において、段差のある場所や入口と同一フロアにない場所への対策として、市町選挙管理委員会においてスロープの設置、昇降機のある場所の選定並びに人的介助などの手法等により、投票環境の改善を図りました。	選挙管理委員会	
② 自宅での投票が可能な郵便等による不在者投票制度をはじめ、代理投票制度や点字による投票制度の活用および正しい利用方法について、周知を図ります。	・県選挙管理委員会ホームページや市町選挙管理委員会が発行する広報誌等を通じて、各種制度について周知を図りました。	選挙管理委員会	
③ 県選挙管理委員会が発行する選挙公報について、障がい者団体や市町選挙管理委員会と協力し、点字版および音訳版(カセット版、DAISY版)を提供します。	<p>・平成31年執行の三重県知事選挙及び三重県議会議員選挙において、次のとおり提供しました。</p> <p style="text-align: center;">知事(※) 県議(※)</p> <p>点字版選挙公報 424部 448部 音声版選挙公報(CD) 100枚 124枚 音声版選挙公報(テープ) 220本 244本 音声版選挙公報(DAISY) 310本 334本</p> <p>(※)知事=知事選挙 県議=県議会議員選挙</p>	選挙管理委員会	
④ 知事選挙について、手話通訳付きの政見放送を実施します。また、手話通訳の挿入が認められていない参議院選挙区選出議員選挙については、障がい者団体が実施するビデオ集会への支援を行います。	・平成31年執行の知事選挙において、障がい者団体と連携して、立候補者に手話通訳者の斡旋等を行いました。また、実施放送局においても、円滑に収録・放映できるよう対応していただきました。	選挙管理委員会	

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策1-2】

施策 1	多様性を認め合う共生社会づくり
1-2	障がいに対する理解の促進
<p>【施策の基本的な方向】 障がいについての理解を深めるため、さまざまな機会を活用して啓発や広報の充実を図るとともに、学校において福祉教育等を進めます。 また、地域住民や児童・生徒のボランティア活動を通じて、障がいについての理解促進を図ります。</p>	

数値目標				
目標項目	平成29年度 (現状値)	H30	R1	R2
		実績値	実績値	目標値
障がい者に対する理解が進んでいると感じる県民の割合	66.4%	/	77.3%	75.0%

プランにおける取組		平成30年度の取組概要		部局名	課名
施策の展開(1)	啓発・広報の推進				
①「障害者週間(12月3日～9日)」に関する啓発広報活動として、関係機関と連携し、「心の輪を広げる体験作文」や「障害者週間のポスター」を幅広く募集し、障がいのある人に対する理解を促進します。また、障がい者団体をはじめとする各種団体が実施するイベントへの後援などさまざまな機会を活用し、幅広く啓発活動を展開します。	・内閣府との共催で障害者週間に合わせて「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」を募集し、障がいに関する普及・啓発を行いました。 応募件数 作文1件、ポスター2件			子ども福祉部	障がい福祉課
②「障がい者雇用支援月間(9月)」を中心に三重労働局やハローワーク、三重障害者職業センター等と連携して、事業主をはじめ県民に障がい者雇用の促進に向けた啓発等を行います。	・三重労働局・ハローワーク、三重障害者職業センター等と連携し、事業主をはじめ県民に障がい者雇用の促進に向けた啓発等を行いました。 障がい者雇用優良事業所表彰の実施(平成30年9月6日) 障がい者就職面接会の開催(平成30年9月～平成30年10月、県内7ヶ所) 参加事業所数 162社、求人情数 315件 参加求職者数 538人、採用数 93人 ・ステップアップカフェ「Cotti菜」で、障がい者がいきいきと働く姿を企業や県民の皆さんに見ていただき、様々な人が交流することで、障がい者が働くことや障がいに対する理解を促進しました。 (平成30年度) 「Cotti菜」来店者数 20,985人 ステップアップ大学参加者数 10回延べ163人 Cotti菜視察(見学ツアー含む)12件126人			雇用経済部	雇用対策課
③「精神保健福祉普及運動(11月上旬の1週間)」における普及啓発活動として、三重県精神保健福祉協議会と連携した精神保健福祉三重県大会を開催し、精神保健福祉功労の表彰や講演などを通じて精神保健福祉への理解を促進します。	・精神保健福祉三重県大会において、精神保健福祉功労者表彰と「精神障がい者の雇用の現状について」をテーマとした講演会を行い、精神保健福祉関係者、ボランティアおよび県民に対し精神保健福祉への理解を促しました。 精神保健福祉功労者表彰:個人28名 参加者:180名			医療保健部	健康づくり課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策1-2】

プランにおける取組	平成30年度の取組概要	部局名	課名
④「差別をなくす強調月間(11月11日～12月10日)」、「人権週間(12月4日～10日)」の期間を中心として、人権擁護委員、津地方法務局、市町等と連携した街頭啓発を行います。また、三重県人権センターにおいて、講演会の開催やパネル展示などを通じて啓発活動に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・差別をなくす強調月間および人権週間にあわせ、県内各地で法務局や市町、人権擁護委員等と連携し、街頭啓発を実施しました。(県内35か所) ・人権センターにおいては、県民人権講座や相談員等スキルアップ講座を開催するとともに、児童生徒優秀ポスター展や人権フォトコンテスト入賞作品展の実施、各種広報媒体を活用した啓発活動に取り組みました。(県民人権講座3回5講座開催、参加者数659名) 	環境生活部	人権課
⑤ 障がい者理由とする差別の解消についての関心と理解を深めるため、県民向けの各種啓発活動を実施するとともに、集団指導や出前トーク等の機会を通じて事業者等に障害者差別解消法について説明し、その周知を図ります。また、相談窓口に寄せられた相談事例、合理的配慮に関する優良事例、その他障がい者差別の解消に資する情報を収集し、ホームページ等を通じて広く提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・こころのバリアフリー推進イベントを開催し、障がい者理由とする差別の解消についての啓発を実施しました。 12月6日 講師:(株)ミライロ 岸田ひろ実氏 ・出前トークや各種研修会等において、差別解消法や条例の説明を行いました。 ・10月に施行された「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の概要や合理的配慮の具体例等を掲載したパンフレットを作成し、周知を行いました。 ・県政だよりみえ3月号において、条例周知のための記事を掲載しました。 	子ども・福祉部	障がい福祉課
⑥ 精神障がい者の地域生活への移行に関する地域の理解を高めるため、医療、福祉、行政等の関係者やピアサポーターによる啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい当事者の企画・運営・出演による「お笑いこころサミット」を開催しました。 「よしもとの《笑い》」による共に生きる社会づくりプロジェクトにより、精神障がい当事者の芸人を起用して、芝居等のパフォーマンスを実施しました。当事者芸人の起用により、多くの一般県民の参加を得ました。 参加者:340名 	医療保健部	健康づくり課
⑦ 精神障がい者に対する理解の促進や正しい知識の普及を図るため、「みえ発!こころのバリアフリー大使」の学校、医療機関等における啓発パフォーマンスなどを通じて、県民への啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・「みえ発!こころのバリアフリー大使」の活動として、大使である落語家露の眞が、平成30年6月にさんかれん三重大会で啓発パフォーマンスを実施しました。 	医療保健部	健康づくり課
⑧ 「アルコール関連問題啓発週間(11月10日～16日)」を中心に、アルコール関連問題等に関する理解を促進するため、県民、医療関係者、事業者等に対する普及、啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール関連問題啓発フォーラムを12月9日にイオン鈴鹿で開催しました。 「よしもとの《笑い》」による共に生きる社会づくりプロジェクトでのアルコール性急性膵炎を経験した芸人の起用により多くの一般県民に参加を得ました。 	医療保健部	健康づくり課
⑨ 身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)の受入れに関する正しい知識と理解を促進するため、補助犬ユーザーと共に講習会を開催するなど県民への啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・補助犬に対する理解を深めてもらうためのイベントを開催しました。 (活動実績) 8月4日 啓発・相談活動(介助犬) 12月1日 三重県障がい者芸術文化祭(盲導犬) 1月17日 視覚障害者日常生活用具展示会(盲導犬) 2月2日 津市ユニバーサルデザイン発表会(聴導犬) 	子ども・福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策1-2】

プランにおける取組	平成30年度の取組概要	部局名	課名
⑩ 身体・知的障害者相談員等、障がい福祉に携わる関係者が人権問題に対する理解と認識を深めるとともに主体的に人権問題に取り組めるよう、研修等の機会を提供します。	・身体・知的障害者相談員等障がい福祉に携わる関係者を対象とした研修会を開催し、101名が参加しました。	子ども・福祉部	障がい福祉課
⑪ 関係団体や市町等と連携して、みみの日記念イベント(3月)等の啓発の場を活用しながら、三重県手話言語条例の理解や手話の普及促進を図ります。	・関係団体等と連携し、みみの日記念イベントで啓発チラシを配布するなど、三重県手話言語条例の理解や手話の普及促進を図りました。	子ども・福祉部	障がい福祉課
<p style="text-align: center;">施策の展開(2) 福祉教育・人権教育の推進</p>			
① 小中学校において、総合的な学習の時間や特別活動等を活用して、福祉施設訪問や特別支援学校との交流等、障がい者との交流やバリアフリー体験などによる体験的な学習に取り組めます。	小中学校において、車いすバスケットボールチームの方々や社会福祉協議会の方を講師に招き、障がいのある方等との交流や講演会等を通して、様々な立場の人が生活する中、みんなが安心できる社会について考える取組が実施されました。また、アイマスク体験学習、車椅子体験学習、手話学習など児童生徒の発達段階や地域の実態に応じた特色ある取組が実施されました。 福祉活動を実施した小中学校 ・・・小中学校504校中367校(72.8%)	教育委員会	小中学校教育課
② 小中学校において、総合的な学習の時間等を活用して、児童・生徒が手話について理解・体験する学習に取り組めます。	小中学校において、総合的な学習の時間等において、学校が設定した目標を踏まえて、児童生徒の発達段階や地域の実態に応じて、手話体験を行いました。 福祉活動を実施した小中学校 ・・・小中学校504校中367校(72.8%)	教育委員会	小中学校教育課
③ 県立高等学校の福祉科や福祉に関するコース等において実践力を育成するため、福祉施設等において介護実習を実施します。	・県立高等学校の福祉科及び福祉に関するコース等14校中、13校において介護実習を実施しました。	教育委員会	高校教育課
④ 高等学校において、学校の実態や生徒の特性等に応じて、手話に関する授業を実施します。	・県立高等学校9校で、学校設定科目として、手話に関する授業を実施しました。	教育委員会	高校教育課
⑤ 小中学校および県立学校等において、共生社会の実現に向けて、障がい者の人権に係わる問題を解決するための学習に取り組めます。	人権学習指導資料等を活用し、共生社会の実現に向けて、障がい者の人権に係わる問題を解決するための学習に取り組めました。 ○障がい者の人権に係わる問題を解決するための学習を行った学校数 ・小中学校506校中494校(97.6%) ・県立学校85校中68校(80.0%)	教育委員会	人権教育課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策1-2】

プランにおける取組	平成30年度取組概要	部局名	課名
<p>施策の展開(3)</p>	<p>ボランティア活動の促進</p>		
<p>① ボランティアの活動分野や形態の多様化をふまえ、さまざまなニーズに対応したボランティア活動に参加できる体制を整備し、ボランティア活動の推進を図ります。</p>	<p>県ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動に関する情報提供およびボランティアコーディネーター養成研修を実施しました。</p>	<p>子ども・福祉部</p>	<p>地域福祉課</p>
<p>② 小中学校において、校内や校外の多様なボランティア活動の取組を通じて豊かな人間性を育むことができるよう、地域の方々と連携しながら取り組みます。</p>	<p>小中学校において、校区内に自分たちで育てた花をかざることを通して様々な方と交流したり、除草作業や通学路、公園、海岸等の清掃、高齢者施設の方々と幼児との交流、学校全体での募金活動を行ったりするなど、地域の方々と連携しながら児童生徒のボランティア精神の向上に取り組みました。 奉仕的活動を実施した学校数 ・・・小中学校504校中413校(81.9%)</p>	<p>教育委員会</p>	<p>小中学校教育課</p>
<p>③ 高等学校において、学校内外における継続的なボランティア活動を通じて、地域に積極的に貢献しようとする心と豊かな人間性を育てるとともに、ボランティア活動に臨む精神の涵養や態度の育成を図ります。</p>	<p>・学校行事として地域の清掃活動等のボランティア活動を実施した学校は、57校のうち51校でした。また、ボランティア活動等に係る学修の単位認定を行っている学校は3校でした。学校教育全体の中で、ボランティア活動に臨む精神の涵養や態度の育成を図っています。</p>	<p>教育委員会</p>	<p>高校教育課</p>
<p>④ 高等学校において、学校の実態や生徒の特性等に応じて、ボランティア活動として手話を使ったさまざまな活動の取組を行います。</p>	<p>・三重県高等学校文化連盟のボランティア部門加盟校の生徒が、ボランティア活動として、手話を使ったさまざまな活動に取り組みました。</p>	<p>教育委員会</p>	<p>高校教育課</p>

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策1-3】

施策 1	多様性を認め合う共生社会づくり
1-3	社会参加の環境づくり
<p>【施策の基本的な方向】 障がい者が地域で自立して社会活動に参加できるよう、障がいの状態に応じた活動支援を行うとともに、福祉用具の活用を促進します。 また、県内におけるバリアフリー観光を推進し、障がい者が観光地を利用しやすい環境づくりを進めます。</p>	

数値目標				
目標項目	平成28年度 (現状値)	H30	R1	R2
		実績値	実績値	目標値
視覚・聴覚障がい者の活動支援に係る人数	—	395人	/	1,080人 (累計)

プランにおける取組	平成30年度の取組概要	部局名	課名
施策の展開(1)	障がいの状態に応じた活動支援		
① 三重県視覚障害者支援センターを設置し、視覚障がい者の日常生活に必要な歩行訓練、身辺・家事管理に関する指導、コミュニケーション手段としての点字研修などを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県視覚障害者支援センターで歩行訓練、身辺・家事管理に関する指導、コミュニケーション手段としての点字研修等を実施し、472名の参加がありました。 ・視覚障がい者、一人ひとりの生活実態に合わせた形で居住する地域で歩行訓練等を行うなど、在宅生活における適応力を高めることができました。 	子ども・福祉部	障がい福祉課
② 三重県聴覚障害者支援センターを設置し、聴覚障がい者の日常生活に必要な手話研修や各種学習会などを実施するとともに、相談支援を行います。また、手話通訳者・要約筆記者・盲ろう通訳介助員の養成や派遣を行い、障がいの状態に応じた活動支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県聴覚障害者支援センターにおいて、難聴・中途失聴者を中心に手話教室を12回開催しました。 ・聴覚障がい者の情報・コミュニケーション支援を行うため、手話通訳者・要約筆記者の養成を行い、手話通訳者養成講座に19名、要約筆記者養成講座に15名、盲ろう通訳介助員養成講座に4名の受講がありました。 	子ども・福祉部	障がい福祉課
③ さまざまな障がいに応じた専門的な療養や日常生活支援に関する、研修会や相談会を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・オストメイト等に関して、研修会、相談会や生活訓練を実施しました。 	子ども・福祉部	障がい福祉課
④ 身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)を育成して希望者に貸与し、自立と社会参加の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・盲導犬1頭の育成を予定していましたが、対象者の都合により実施できませんでした。 	子ども・福祉部	障がい福祉課
施策の展開(2)	福祉用具の活用の推進		
① 福祉用具の普及や開発、販路開拓等の取組を推進するため、みえテクノエイドセンター等と連携し、福祉用具に関する展示・情報発信やニーズ収集、アイデア募集等の事業を実施します。	<p>みえテクノエイドセンター等における相談対応等の中から、福祉用具に関するニーズ収集等、福祉用具の普及や開発、販路開拓等に向けた支援を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ホームページによる情報発信(配信回数:231回、アクセス数:37,387件) ② 福祉用具展示室の運営(新たな製品の展示:8点、入室者数:3,476人) ③ 福祉用具に関するニーズ収集(361件) ④ 「みえ福祉用具フォーラム2018」の開催(参加者数:325人) ⑤ みえ福祉用具アイデアコンクールの開催(応募作品数:313点) 	医療保健部	ライフインベーション課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策1-3】

プランにおける取組	平成30年度取組概要	部局名	課名
<p>② 県内企業による福祉用具の製品開発が促進されるよう、福祉用具に関する講習会の開催や、産学官が連携し、相談や実証、情報交換ができる場を提供します。</p>	<p>みえテクノエイドセンター等における相談対応等の中から、福祉用具に関する講習会の開催等、福祉用具の製品開発促進に向けた支援を実施しました。 ①福祉用具セミナーの開催:5回開催(延べ参加者数:250名) ②福祉用具等の開発、試作品・製品への助言(17件) ③ 県内木工所と訓練用具を共同開発(2件) ④県内木工所と共同開発した自助具製作キットの販売促進(販売数:317個) ⑤自助具の製作 ・病院や施設職員等の依頼を受け、自助具を製作し提供(提供数:105) ・団体見学者等を対象に自助具製作体験を実施(体験者数:145名)</p>	医療保健部	ライフイノベーション課
<p>③ 市町が実施する補装具の交付や修理に対する助成や適合判定を行い、身体障がい者の社会参加や自立を促進します。</p>	<p>・市町からの問い合わせについて、障害者相談支援センター(身体障害者更生相談所)と連携して助言を行いました。 平成30年度補装具交付・修理件数(全市町): 交付 2,351件、修理 1,285件</p>	子ども福祉部	障がい福祉課
<p>④ 在宅で生活する重度障がい者の日常生活の便宜を図るため、市町が実施する日常生活用具の給付に対する助成を行います。</p>	<p>・市町からの問い合わせについて、適切に助言を行いました。 平成30年度日常生活用具給付件数(全市町): 39,635件</p>	子ども福祉部	障がい福祉課
<p>施策の展開(3) バリアフリー観光の推進</p>			
<p>① バリアフリー観光の推進に向け、関係団体と協働しながら取組を進め、障がい者の旅行者の受入拡大につなげます。</p>	<p>・三重県観光連盟に登録している観光ボランティアガイド40団体を対象にバリアフリー観光調査を実施しました。 ・観光ボランティアガイドバリアフリー研修を5会場(3地域)で実施し、98名の参加がありました。</p>	観光局	観光政策課
<p>② 障がい者等に具体的な観光イメージが醸成できるよう、バリアフリー観光情報を発信し、旅行の機会創出につなげます。</p>	<p>・バリアフリー観光調査の結果を「伊勢志摩バリアフリーツアーセンター」のHPへ掲載し、周知を図りました。 ・バリアフリー観光調査の対象施設に対し、施設のバリアフリー対応状況をHPに掲載し、周知を図るようアドバイスを行いました。 ・観光ボランティアガイドバリアフリー研修の様子をマスコミに取材してもらい、情報発信を行いました。</p>	観光局	観光政策課
<p>③ バリアフリー観光を推進するため、関係団体等と協働し、県内の観光施設、宿泊施設等に対して、手話通訳等に係る情報の提供や障がい者への対応に関する支援を行います。</p>	<p>・宿泊施設等10施設に対しバリアフリー観光調査を実施し、外国人を含む障がい者への対応についてのアドバイスをを行いました。</p>	観光局	観光政策課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策2-1】

施策 2	生きがいを実感できる共生社会づくり
2-1	特別支援教育の充実
<p>【施策の基本的な方向】</p> <p>三重県特別支援教育推進基本計画等をふまえ、障がいのある子どもとない子どもが、可能な限り同じ場で共に学ぶことを基本としつつ、個別の教育的ニーズに対応する多様な学びの場において十分な教育を受けることができるよう、早期からの一貫した支援体制の充実や教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図ります。</p>	

数値目標				
目標項目	平成29年度 (現状値)	H30	R1	R2
		実績値	実績値	目標値
特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合	80.9%	87.4%	/	100%

プランにおける取組	平成30年度の実績概要	部局名	課名
施策の展開(1)	指導・支援の充実		
① 障がいのある子どもに関して、必要な支援情報が円滑に引き継がれ、適切な指導・支援が行えるよう、関係機関との連携のもとで、早期から一貫した支援体制の充実を図ります。	<p>・市町教育委員会の就学支援担当者を対象にした連絡会を実施し、パーソナルカルテの活用と学校間での支援情報の引継ぎや個別の指導計画等の作成状況を把握しました。</p> <p>市町就学支援担当者連絡会 年3回実施</p>	教育委員会	特別支援教育課
② 幼稚園・認定こども園・保育所、小・中・高等学校、特別支援学校間で指導・支援に必要な情報を引き継ぐツールであるパーソナルカルテについて、市町教育委員会と連携して小中学校への指導・助言を行い、一層の活用促進を図ります。	<p>・パーソナルカルテの普及の状況を市町教育委員会から把握するとともに、特別支援学校においては活用方法について研修会等で共通理解を図りました。</p> <p>・小中学校教員が参加する研修会等で切れ目ない支援の実現のため、引継ぎの重要性について理解啓発を図りました。</p> <p>・高等学校の特別支援教育コーディネーター会議を開催し、中学校から引き継がれたパーソナルカルテ等の効果的な活用について説明しました。</p> <p>市町就学支援担当者連絡会 年3回実施 特別支援学校就学担当者連絡会 年1回実施 特別支援学校コーディネーター会議 年3回実施 高等学校コーディネーター会議 年3回実施</p>	教育委員会	特別支援教育課
③ 障がいのある子どもが障がいのない子どもと、可能な限りともに教育を受けられるよう配慮しつつ、障がいのある子どもが、その年齢および能力に応じ、かつ、特性をふまえた十分な教育が受けられるよう、適切な就学を図ります。	<p>・市町の就学支援担当者が参加する連絡会を実施し、市町教育委員会が「教育支援の手引き」を踏まえて適切に就学支援できるよう指導・助言しました。</p> <p>・特別支援学校の就学担当者会を実施し、「教育支援の手引き」を踏まえた就学支援について情報共有をしました。</p> <p>市町就学支援担当者連絡会 年3回実施 特別支援学校就学担当者連絡会 年1回実施</p>	教育委員会	特別支援教育課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策2-1】

プランにおける取組	平成30年度の取組概要	部局名	課名
<p>④ 特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、キャリア教育サポーターを配置して生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行います。また、特別支援学校版キャリア教育プログラムの作成と活用の促進や、企業と連携した技能検定の実施など、キャリア教育の充実を図ります。</p>	<p>・特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、民間企業等の総務・人事部門での勤務経験が豊富な人材を配置し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行いました。</p> <p>キャリア教育サポーターの配置 5名</p> <p>・特別支援学校において、特別支援学校版キャリア教育プログラムを活用し、計画的・組織的なキャリア教育を進めるとともに、清掃技能検定、看護・介助業務補助技能検定を実施しました。</p> <p>清掃技能検定 1回実施 看護・介助業務補助技能検定 1回実施</p>	教育委員会	特別支援教育課
<p>⑤ 高等学校に在籍する発達障がい等、特別な支援を必要とする生徒が自分にあう仕事や働き方を見つけて働く自信をつけるとともに、その後の就職活動につなげられるよう、生徒の特性に応じた職場実習を推進します。</p>	<p>高校生職場定着促進事業「しごとチャレンジ2018」を実施し、県立高等学校に在籍する生徒のうち、発達障がい等があり、学校が受け付けた高卒求人での応募が難しいと考えられる生徒の職場実習を実施しました。</p>	教育委員会	高校教育課
<p>⑥ 障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で学ぶことができる場面として、障がい者スポーツなどを通じた交流および共同学習を実施し、相互理解を図ります。</p>	<p>・「特別支援学校における交流及び共同学習のガイドライン」に基づき、交流及び共同学習を計画的に実施しました。</p> <p>・障がい者スポーツを通じた交流及び共同学習の実施により相互理解を図ることができました。</p> <p>・交流及び共同学習を円滑に進められるよう、実施にあたっての配慮事項や進め方を整理したリーフレットを作成し、市町教育委員会及び特別支援学校へ配布しました。</p>	教育委員会	特別支援教育課
<p>⑦ 高等学校に在籍する発達障がい等、特別な支援を必要とする生徒について指導・支援の充実を図るため、通級による指導について研究を進めます。</p>	<p>・通級による指導担当教員等研修講座を実施し、発達障がい支援に係る専門性の向上と指導者の育成を図りました。</p> <p>・平成31年度からの通級指導の開始に向け、専門家の助言を受けながら、特別な支援の必要な生徒について実態把握の方法や指導内容の検討を行いました。</p>	教育委員会	特別支援教育課
<p>施策の展開(2) 専門性の向上</p>			
<p>① 特別支援学校のセンター的機能として、小・中・高等学校の教員に児童生徒の特性に応じた指導・支援の方法や個別の指導計画の作成についての助言等を行い、特別支援教育に係る専門性の向上を図ります。</p>	<p>・特別支援学校が、センター的機能として小中学校及び高等学校等の要請に応じて、児童生徒、教員等への教育相談を実施しました。</p> <p>・特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援の方法や教材・教具の活用等について、研修支援を行いました。</p> <p>・特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を実施しました。</p> <p>特別支援学校 コーディネーター会議 年3回実施</p>	教育委員会	特別支援教育課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策2-1】

プランにおける取組	平成30年度の取組概要	部局名	課名
② 個別の指導計画等の作成や活用を進めるとともに、研修の場を設けるなど、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズや障がいの特性に応じた指導・支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、パーソナルカルテを所有・活用するよう市町教育委員会と連携して学校への働きかけを行いました。 ・通級による担当指導教員等研修講座を実施することにより、発達障がいのある児童生徒への教科における指導方法等について理解を深めることができました。 <p>講座 全11講座 受講者 71名</p>	教育委員会	特別支援教育課
③ 障がいの状態や特性に応じた教材等、特にICTを活用した教材や支援機器の充実を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の意思を相手に伝えるなど、コミュニケーション手段としてタブレットパソコン等の情報機器を授業で活用することで、自立と社会参画に向けた取組を進めました。 	教育委員会	特別支援教育課
<p>施策の展開 (3) 教育環境の充実</p>			
① 特別支援学校に在籍する子どもたちの安全な通学手段としてのスクールバスの計画的な配備や子どもたちの増加に伴う施設の狭隘化への対応、特別支援学校5校にある寄宿舎の統合整備など検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校に在籍する児童生徒の通学手段としてスクールバスを運行することで、児童生徒及び保護者の通学に係る負担を軽減し、安全で身体的にも安定した状態で通学でき、学校教育を受けることができました。 ・市町等関係機関および関係する学校と連携し、県立松阪あゆみ特別支援学校の整備を進め、学習環境の充実を図ることができました。 <p>松阪あゆみ特別支援学校 平成30年度 開校</p>	教育委員会	特別支援教育課
② 三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき、学校施設のバリアフリー化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校のバリアフリー化推進のため、階段への手すり設置及びトイレの改修(1校)、廊下及びトイレへの手すり設置等の改修(1校)、外部出入口へのスロープ設置改修(1校)を実施しました。 	教育委員会	学校経理・施設課
③ 特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づき、希望する保護者に就学奨励費を支給し、特別支援学校の就学に係る経済的負担の軽減を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、特別支援学校に在籍し就学奨励費の受給を希望する幼児児童生徒の保護者等に対して、就学に必要な経費の一部を負担することで、保護者の経済的負担を軽減することができました。 	教育委員会	特別支援教育課
④ 心身障がい児を受け入れている学校法人立の幼稚園および幼保連携型認定こども園に対して特別支援教育に要する経費を助成することで、障がいのある子どもの教育の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・心身障がい児を受け入れている私立幼稚園及び私立認定こども園に対して助成を行いました。 <p>補助実績:35園(113人)</p>	子ども・福祉部	少子化対策課
⑤ 私立特別支援学校における特別支援教育に要する経費の助成を行うことで、障がいのある子どもの教育の充実および保護者の経済的負担の軽減を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・私立特別支援学校における特別支援教育に要する経費に対して助成を行いました。 	環境生活部	私学課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策2-2】

施策 2	生きがいを実感できる共生社会づくり
2-2	就労の促進
【施策の基本的な方向】 障がい者の一般就労の促進を図るとともに、福祉事業所等における支援を充実します。 また、農林水産業分野における障がい者就労の促進に向けた取組の推進を図ります。	

数値目標				
目標項目	平成28年度 (現状値)	H30 実績値	R1 実績値	R2 目標値
一般就労へ移行した障がい者数	389人	437人		524人

プランにおける取組	平成30年度の取組概要	部局名	課名
施策の展開(1)	一般就労の促進		
① 精神障がい者が法定雇用率の算定の対象となったことをふまえ、三重労働局等、関係機関との連携強化を図りながら課題等の把握に努めるとともに、障がい者雇用の機運をさらに高め、障がい者の実雇用率および法定雇用率達成企業割合の向上に努めます。	・三重県障がい者雇用推進協議会及び同運営会議を開催し、関係団体等と障がい者雇用にかかる意見交換(3回)を行いました。 ・三重労働局等関係機関との連携により障がい者雇用への理解を進めるためのセミナーを開催しました。	雇用経済部	雇用対策課
② 三重県障がい者雇用推進協議会を開催し、関係団体等との調整や連携を行い、障がい者雇用の促進に取り組みます。	三重県障がい者雇用推進協議会及び同運営会議を開催し、関係団体等と障がい者雇用にかかる意見交換(3回)を行いました。	雇用経済部	雇用対策課
③ 三重県障がい者雇用推進企業ネットワークにより、障がい者雇用の実績のある企業と新たに障がい者雇用を進めたい企業とで情報交換や交流を行い、企業間の主体的な取組を支援します。	・三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク(登録企業数262社[平成31年3月31日現在])については、メールマガジンの発行(毎月)により登録企業に情報提供を行うとともに、「産・福・学」の情報交流会(1回)、企業見学会(2回)を開催し企業間の情報交換や交流などの取組を支援しました。	雇用経済部	雇用対策課
④ ステップアップカフェを活用し、企業や県民の方が障がい者雇用に関する理解を深めるためのさまざまな取組を行います。	ステップアップカフェ「Cotti菜」で、障がい者がいきいきと働く姿を企業や県民の皆さんに見ていただき、様々な人が交流することで、障がい者が働くことや障がいに対する理解を促進しました。 (平成30年度) 「Cotti菜」来店者数 20,985人 ステップアップ大学参加者数 10回延べ163人 Cotti菜視察(見学ツアー含む)12件126人 職場実習等受入 7人	雇用経済部	雇用対策課
⑤ 障がい者雇用アドバイザーによる企業の求人開拓や雇用に関する支援制度の情報提供を行い、障がい者の就労の場の拡大につなげます。	・障がい者雇用アドバイザーによる企業の求人開拓(13事業所)や雇用に関する支援制度の情報提供等により障がい者の就労の場の拡大に取り組みました。	雇用経済部	雇用対策課
⑥ 三重労働局と連携して、障がい者を対象とした就職面接会を実施し、障がい者の就労につなげます。	・平成30年9月～10月にかけて三重労働局・ハローワークとの共催で、県内7か所で障がい者の就職面接会を開催しました。 参加事業所数 162事業所 参加求職者数 538人(うち就職者数93人)	雇用経済部	雇用対策課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策2-2】

プランにおける取組	平成30年度の取組概要	部局名	課名
⑦ 障がい者職業訓練コーチ、障がい者職業訓練コーディネーターを配置して職業訓練を実施し、障がい者が就職に必要な技能を習得できるよう支援します。	・障がい者職業訓練コーチ1人、障がい者職業訓練コーディネーター2人を配置し、関係機関との連携を図りながら、受講生に応じた訓練を実施しました。 ・平成30年度は、58人(前年度からの継続含む。)が職業訓練を受講し、うち40人が委託先事業所で雇用されました。	雇用経済部	雇用対策課
⑧ 津高等技術学校において、パソコン技能等を習得する職業訓練を実施し、身体障がい者の就労促進を図ります。	・津高等技術学校において、6人の受講者がパソコン技能等を習得するため職業訓練を受講しました。	雇用経済部	雇用対策課
⑨ 一般就労へ移行した障がい者について、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問や障がい者の来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行う「就労定着支援」が適切に利用できるよう、事業所等への指導・助言によりサービスの質を確保します。	・事業所の設置に向けた相談や協議に対応し、一般就労へ移行した障がい者について就労の継続を図る就労定着支援事業所の設置を支援しました。 平成30年度末就労定着支援事業所数:10事業所	子ども福祉部	障がい福祉課
⑩ 障がい者が職場に必要な基本的な知識技能等を習得するための就労支援講座を開催し、知的障がい者の就労促進を図ります。	・就労の場の確保が困難な知的障がい者を対象に、職場に必要な基本的な知識技能を身につけるとともに、障害者就業・生活支援センターが個別に支援することを通じて、就労の実現を図りました。 受講者数(H20～H30年度) 120名(うちH29:6名、H30:6名) 一般就労者数(H20～H30年度) 45名(うちH29:0名、H30:4名)	子ども福祉部	障がい福祉課
施策の展開(2) 福祉的就労への支援			
① 障害者就業・生活支援センターを設置し、就労中または就労を希望する障がい者に対して、就労機会の提供等の支援を行います。また、関係機関のネットワークの強化やアセスメントの充実に取り組みます。	・障がい者就業・生活支援事業を障害福祉圏域(9圏域)で実施しました。 ・障害者就業・生活支援センターの機能強化業務として、職場定着支援、就労移行支援事業所等との連携及び支援等を位置付け、就労の定着に向けた支援に取り組みました。	子ども福祉部	障がい福祉課
② 就労系障害福祉サービス事業所に対して、研修会の開催や工賃向上支援コンサルタントの派遣等を行い、福祉的就労における工賃等の向上を図ります。	・就労系障害福祉サービス事業所に対して、研修会(セミナー及び成果報告会)を開催するとともに、経営コンサルタントを派遣し、作業内容、工程の見直しなどを行い、工賃等の向上に取り組みました。 研修会開催数:セミナー3回、成果報告会1回 経営コンサルタント派遣事業所数:15事業所	子ども福祉部	障がい福祉課
③ 企業等への就労を希望する障がい者に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行う「就労移行支援」が適切に利用できるよう、事業所等への指導・助言によりサービスの質を確保します	・事業所の設置に向けた相談や協議に対応し、障がい者の一般就労への移行を促進する就労移行支援事業所の設置を支援しました。 平成30年度末就労移行支援事業所数:36事業所	子ども福祉部	障がい福祉課
④ 就労継続支援A型事業所について、障害保健福祉圏域のサービスの需給状況を勘案して指定を行うとともに、障がい者の就労機会向上と収入増加が図られるよう、指導に努めます。	・事業所等からの問い合わせや相談に対応し、障がい者の就労機会と収入の増加につながるよう、就労継続支援A型事業所の設置を支援しました。また、新規事業所研修会や集団指導を通じ、適切なサービスの提供が行われるよう、指導しました。 平成30年度末就労継続支援A型事業所数:78事業所	子ども福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策2-2】

プランにおける取組	平成30年度の取組概要	部局名	課名
⑤ 福祉事業所への受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行う共同受注窓口の運営を助成します	・複数の就労系障害福祉サービス事業所で共同して受注、品質管理等を行うことを目的とした共同受注窓口事業を実施することにより、福祉的事業所の受注の機会を確保するとともに、工賃等の向上に取り組みました。 共同受注窓口売上実績:62,586千円	子ども・福祉部	障がい福祉課
<p>施策の展開(3) 多様な就労機会の確保</p>			
① 三重県障がい者就農促進協議会や市町と連携して、農業ジョブトレーナーとなる人材の発掘や資質向上に取り組み、就農支援の充実を図ります。	・三重県障がい者就農促進協議会が開催する農業ジョブトレーナー養成講座に対して、後援や周知活動、職員の講師派遣等の協力を行いました。	農林水産部	担い手支援課
② 福祉事業所の農業参入や農業経営体の障がい者雇用の促進を図り、農福連携のさらなる拡大に向け取り組みます。	一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会、福祉事業所、関係機関等と連携しながら、 ・農福連携コーディネーター養成講座の実施(1回・参加者60人) ・販路開拓に取り組む人材の育成に向けた販路開拓セミナーの実施(1回・参加者20人)などにより、農福連携を推進する人材の育成に取り組みました。 また、ノウフク・ブランド構築に向けて ・農福連携マルシェの開催等を通じた農福連携商品の情報発信、消費者との交流促進(マルシェ5回、のべ34事業所出展)。 ・障がい者就労支援事業所と企業、農業高校等との連携による新規商品開発、商品のブラッシュアップ支援(5商品)。 ・直売所、スーパー等において障がい者就労支援事業所が生産する農産物や農産加工品の販売(2店舗、のべ17事業所出品)を行いました。 さらに、福祉事業所の施設外就労を核とした産地支援として ・施設外就労を核とした地域・産地課題解決に向けた現地実証(1地域)を行い、施設外就労の作業改善、作業環境の改善等の助言を実施しました。	農林水産部	担い手支援課
③ 農福連携の全国的な定着と発展に向け、都道府県ネットワークを活用し、有効施策の調査・研究、新たな制度の創設や予算の確保に向けた国への提言等に取り組みます。	平成30年7月には全都道府県がネットワークへ参加し、都道府県で連携しながら、 ・国への提言活動(2回) ・会長・副会長会議における「加速化宣言」の発表 ・都道府県間の意見交換・現地検討会(1回) ・首都圏等でのコラボマルシェ(3回) ・一般社団法人日本農福連携協会との連携による農福連携の社会的効果に関する全国調査の実施 など、都道府県間の情報共有、先進事例の調査、有効施策の研究、国への提言、農福連携マルシェの開催に取り組みました。	農林水産部	担い手支援課
④ 林業用種苗生産事業者、木工業者や福祉事業所等への情報提供、働きかけを行い、林業分野と福祉事業所との連携促進を図ります。	・苗木生産事業者と福祉事業所が連携して生産に取り組んでいるツツジ挿木苗が地元の「みどりの少年隊」により植樹されました。 ・福祉事業者と家具製作者、市、県が連携し、木製品の試作に向けた現地研修会等を行った結果、福祉施設利用者が安全かつ容易に作業できる工程があることが確認できました。	農林水産部	森林・林業経営課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策2-2】

プランにおける取組	平成30年度取組概要	部局名	課名
⑤ 障がい者が作業可能な漁業関連作業の開拓を進めるとともに、福祉事業所の漁業参入を促すなど、水福連携の拡大に向け取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 福祉事業所の漁業関連作業の受託のコーディネートに取り組み、7福祉事業所で16件(うち新規5件)の作業を受託しました。 カキ養殖に係る作業等の視察研修会を開催しました。(平成30年8月3日、志摩市、出席者34名) 海上において安全かつ効率的に作業を行うための障がい者育成プログラムの開発を行いました。 	農林水産部	水産資源・経営課
⑥ 障がいのある人もない人も「対等な立場」で「ともに働ける」社会的事業所について、経営の自立を促進するための支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人もない人も対等な立場で共に働く、社会的事業所の安定的な運営を支援しました。 社会的事業所:4か所 	子ども福祉部	障がい福祉課
⑦ 行政機関における知的障がい者および精神障がい者の雇用の実現と、県職員の障がい者に対する理解の促進を図るため、県の機関における知的障がい者および精神障がい者の職場実習を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 精神障がい者の就労支援策として、本庁で職場実習を行いました。 精神障がい者 1名 知的障がい者及び精神障がい者の就労支援策として、本庁及び地域機関で職場実習を行いました。 知的障がい者 3名 精神障がい者 1名 	医療保健部 子ども福祉部	健康づくり課 障がい福祉課
⑧ 公立学校等において障がい者の就労促進を図るため、教員採用選考試験等における障がい者を対象とした特別選考の実施に取り組むとともに、障がい者の雇用を通して、学校現場における障がい者の職域拡大に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会は、障がい者が働きやすい職場環境づくりに取り組むため、平成30年9月に「三重県教育委員会障がい者雇用推進チーム」を設置し、障がい者に対する理解促進や、障がい者一人ひとりに応じた業務、勤務形態、相談体制等の職場定着の取組などについて協議を行い、平成31年3月に「三重県教育委員会における障がい者雇用の推進方策」を策定し、教育委員会事務局の各所属、県立学校及び小中学校等へ周知しました。 非常勤職員(業務補助職員及び非常勤実習助手)の平成30年12月採用及び平成31年4月採用を計画的に行いました。 	教育委員会	教職員課
⑨ 障害者優先調達推進法に基づき、県調達方針を策定して、県における優先調達の拡大や発注内容の多様化に取り組むとともに、市町に対し、優先調達の拡大を働きかけます。	<ul style="list-style-type: none"> 障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定し、障害者就労施設等への調達拡大に向けて市町とともに取り組みました。 県の調達実績:34,584千円 	子ども福祉部	障がい福祉課
⑩ 県が行う物品等の調達において、障がい者雇用促進企業等を優遇する制度を運用し、障がい者の就労の促進および雇用の場の確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 県が行う物品等調達において、障がい者の雇用に努める中小企業等(障がい者雇用促進企業等)を優遇する制度を運用しました。 ◎平成30年度発注実績 障がい者雇用促進企業等 発注件数 802件 発注金額 47,604,809円 就労支援事業所等 発注件数 426件 発注金額 35,761,313円 計 発注件数 1,228件 発注金額 83,366,122円 	雇用経済部	雇用対策課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策2-3】

施策 2	生きがいを実感できる共生社会づくり
2-3	スポーツ・文化活動の推進
【施策の基本的な方向】 三重とこわか大会の開催準備を進めるとともに、障がい者がスポーツに参加しやすい環境の整備や選手・競技団体の強化育成に取り組みます。 また、障がい者の自己の芸術的な能力の活用を図る機会の拡充に取り組みます。	

数値目標				
目標項目	平成29年度 (現状値)	H30	R1	R2
		実績値	実績値	目標値
全国障害者スポーツ大会の団体競技における予選会出場率	83.3%	91.7%	/	100%

プランにおける取組	平成30年度取組概要	部局名	課名
施策の展開(1)	障がい者スポーツの環境整備		
① 三重県障がい者スポーツ大会および三重県ふれあいスポレク祭を開催し、障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図ります。	・障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図るため、三重県ふれあいスポレク祭や三重県障がい者スポーツ大会(フライングディスク、陸上競技、精神障がい者バレーボール、ボウリング、卓球、ボッチャ)を開催しました。	子ども・福祉部	障がい福祉課
② 全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、選手や競技団体の強化育成を図ります。また、大会に帯同するスタッフとして、障がい者スポーツ指導員や施設の支援員等が参加できるよう支援します。	・全国障害者スポーツ大会北信越・東海ブロック予選会に11競技団体が出場し、グランドソフトボールが本大会に出場しました。 ・第18回全国障害者スポーツ大会(福井しあわせ元気大会)に、選手・役員91名の三重県選手団を派遣しました。なお役員には障がい者スポーツ指導員や施設の支援員等も参加しました。 ・三重県選手育成検討委員会を設置し、三重とこわか大会に向けた選手の育成について検討を行いました。	子ども・福祉部	障がい福祉課
③ 競技別の国内スポーツ大会や他県との交流試合等への参加を促進することにより、障がい者スポーツ競技団体の活動を支援するとともに、初心者講習会の開催などにより、新たな選手を発掘します。	・競技別の国内スポーツ大会参加や他県との交流試合等への参加を促進するなど、障がい者スポーツ競技団体の活動を支援しました。また、水泳などの初心者講習会を開催しました。	子ども・福祉部	障がい福祉課
④ 地域の障がい者スポーツ体験会や初心者教室等への障がい者スポーツ指導員や競技別指導者の派遣を支援することにより、障がい者が安心してスポーツに参加できる環境づくりを進めます。	・障がい者スポーツの普及・啓発を図るため、市町や小学校など、地域における障がい者スポーツ教室や体験会などへの障がい者スポーツ指導員等の派遣を支援しました。	子ども・福祉部	障がい福祉課
⑤ 障がい者スポーツ指導員やトレーナーなど、障がい者スポーツを支える関係者を計画的に養成するとともにスキルアップを図ります。	・障がい者スポーツ指導員、障がい者スポーツトレーナーおよびボッチャサポーターの養成に取り組みました。	子ども・福祉部	障がい福祉課
⑥ 障がい者スポーツ用具等の整備を進め、選手の練習環境の向上を図ります。	・アーチェリー用コンパウンド弓や卓球台を購入するなど、練習環境の整備に取り組みました。	子ども・福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策2-3】

プランにおける取組	平成30年度の取組概要	部局名	課名
⑦ 国際大会や全国大会で活躍する選手や指導者に対し、表彰を行い、その功績を讃えるとともに、障がい者スポーツの推進を目的とした普及啓発を行います。	・全国・国際スポーツ競技大会において優秀な成績を収めた障がい者スポーツ選手3名に三重県スポーツ特別功労賞を、障がい者スポーツ選手2名に三重県スポーツ優秀賞を授与しました。	子ども・福祉部	障がい福祉課
⑧ 障がい者がスポーツに参加、観戦できる機会を拡充するため、県営スポーツ施設におけるバリアフリー環境の整備に取り組みます。	・三重交通Gスポーツの杜伊勢陸上競技場のメインスタンドにおいて、既存の洋式トイレすべてに温水洗浄便座を設置しました。	国体・全国障害者スポーツ大会局	スポーツ推進課
⑨ 県営スポーツ施設における利用料の減免等により、障がい者のスポーツ活動への参加を支援します。	・三重交通Gスポーツの杜鈴鹿に91件、三重交通Gスポーツの杜伊勢に21件の団体利用がありました。 ・個人利用では、トレーニングルームやプール、庭球場など三重交通Gスポーツの杜鈴鹿に6468名、三重交通Gスポーツの杜伊勢に281名の利用がありました。また、ライフル射撃場では261件の個人利用がありました。	国体・全国障害者スポーツ大会局	スポーツ推進課
⑩ 県民が障がい者スポーツを「する」、「みる」、「支える」機会をさまざまな取組を通じて提供し、障がい者スポーツへの関心向上と理解促進を図ります。	・県障がい者スポーツ大会や体験会の開催、障がい者スポーツ指導員等の支える人材の育成など、障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組みました。	子ども・福祉部	障がい福祉課
<p>施策の展開(2) 全国障害者スポーツ大会開催に向けた取組</p>			
① 2021年の第21回全国障害者スポーツ大会(三重とこわか大会)の開催に向け、市町や競技団体などの関係機関と連携して準備を進めるとともに、大会運営に携わる競技役員やボランティア等を計画的に養成します。	・競技役員資格取得、資格維持及び資質向上を図るため講習会を実施しました。 また、手話・筆談等の情報支援ボランティアにかかる指導者養成講座を実施しました。	国体・全国障害者スポーツ大会局	全国障害者スポーツ大会課
② 全国障害者スポーツ大会の団体競技の予選会である北信越・東海ブロック予選会の県内開催を誘致し、競技団体・選手の強化育成や競技大会運営の経験の蓄積を図ります。	・平成30年度は北信越・東海ブロックの福井県が全国障害者スポーツ大会の開催県であり、ブロック予選会をプレ大会と位置づけ全競技を福井県で開催したため、三重県内でのブロック予選会の開催はありませんでした。 ・翌年度のブロック予選会の県内開催に向け、北信越・東海ブロックの県・市と調整を行いました。	子ども・福祉部	障がい福祉課
③ 2021年の全国障害者スポーツ大会(三重とこわか大会)から正式競技となるボッチャについて、体験会を開催するなどさらなる普及に取り組みます。	・平成30年度から三重県障がい者スポーツ大会の実施競技にボッチャを追加するとともに、三重県ボッチャ交流会を開催し、ボッチャの普及に取り組みました。	子ども・福祉部	障がい福祉課
④ パラリンピックなどの国際大会や国内大会で活躍できる障がい者スポーツ選手を育成するため、障がいの個々の状況に応じたプログラムを競技指導者、理学療法士、義肢装具士および障がい者スポーツ医等と共同で作成し、選手強化を進めます。	・理学療法士、義肢装具士、スポーツ医等が一体となって練習プログラムを提供し選手の競技力向上を支援できる体制を整え、国内外の大会をめざす身体障がい者選手に周知しました。	子ども・福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策2-3】

プランにおける取組	平成30年度の取組概要	部局名	課名
<p>⑤ 国際大会や国内大会で活躍する選手の練習を間近に見て、感じるにより、障がい者スポーツへの参加意欲の向上や県民の障がいに対する理解促進につなげるため、国内競技団体の合宿、大規模大会および東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地の誘致に取り組みます。</p>	<p>・英国パラスイミングチームによる東京パラリンピックの事前キャンプ地選定に向けた視察を兼ねた合宿を招致(9月)し、高い評価をいただくとともに、同チームと事前キャンプに関する協定を締結しました。(2月)</p> <p>・第35回日本パラ水泳選手権大会(主催:(一社)日本身体障がい者水泳連盟)を誘致し、大会運営の支援を行いました。(12月、三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿)</p>	<p>国体・全国障害者スポーツ大会局</p>	<p>スポーツ推進課</p>
<p>施策の展開(3) 障がい者の文化活動への参加機会の充実</p>			
<p>① 県内で芸術文化活動を行う障がい者が作品やパフォーマンスを発表する障がい者芸術文化祭を開催し、障がい者の社会参加を促進します。</p>	<p>・平成30年11月30日、12月1日(2日間)に伊賀市において「三重県障がい者芸術文化祭を開催しました。</p>	<p>子ども・福祉部</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>② 「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」に参加している都道府県との連携を図り、障がい者の社会参加の促進に向けて取り組みます。</p>	<p>・知事連盟加盟都道府県によるメーリングリスト等を活用し、障がい者の芸術文化活動に係る情報を共有しました。</p>	<p>子ども・福祉部</p>	<p>障がい福祉課</p>

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策3-1】

施策 3	安心を実感できる共生社会づくり
3-1	地域生活を支えるサービスの充実
【施策の基本的な方向】 相談支援の充実や支援を行う福祉人材の育成・確保を図りながら、施設から地域生活への移行を促進するとともに、地域生活の支援を進めます。併せて、経済的な支援として、各種手当の支給等を適正かつ迅速に行います。	

数値目標				
目標項目	平成28年度 (現状値)	H30	R1	R2
		実績値	実績値	目標値
地域生活移行者数	-	17人	/	150人 (累計)

プランにおける取組	平成30年度の取組概要	部局名	課名
施策の展開(1)	地域生活への移行		
① 障がい者本位の視点に立ち、本人の尊厳を確保したサービス等利用計画や個別支援計画に基づく支援を通して、障がい者本人のエンパワメントの促進につなげます。	・計画相談の進捗把握と推進支援を行うことで、県内の計画相談は、総合支援法分、児童福祉法分ともに100%となりました。 ・相談支援専門員等を対象に、地域移行支援のためのアセスメントシートを活用した演習等を行う専門コース別研修を実施しました。	子ども福祉部	障がい福祉課
② 入所中の障がい者に対して、住居の確保や地域生活に移行するための活動に関する相談、障害福祉サービスの体験的な利用支援等を行う「地域移行支援」の利用促進を図ります。	・地域移行支援に係る専門コース別研修を行い、相談支援専門員等に求められる資質向上を図りました。 ・圏域の自立支援協議会の活性化に向けて、スーパーバイザーを設置し、圏域で地域移行に取り組める体制づくりを支援しました。 ・地域移行支援利用者数・日数は、15人 54日(H31.3)でした。	子ども福祉部	障がい福祉課
③ 入所者の地域生活への移行に取り組む入所施設、相談支援事業所、市町などの関係職員に対して、研修等の実施により人材育成を図ります。	・相談支援専門員等を対象に専門コース別研修として、地域移行支援研修を開催しました。 ・相談支援専門員研修(初任者・現任者)において、サービス等利用計画等の質の向上を図るため、カリキュラム内容の充実を通じて、相談支援専門員の資質向上を支援しました。	子ども福祉部	障がい福祉課
④ 三重県身体障害者総合福祉センターにおいて、自立訓練(機能訓練)、短期入所などの障害福祉サービスを実施するとともに、地域におけるリハビリテーション機能を提供することにより、障がい者の地域生活への移行や地域生活の支援を行います。	・三重県身体障害者総合福祉センターにおいて、早期リハビリテーションにつながるよう各地域の医療機関等と連携するなど、利用者のニーズにきめ細やかな対応を行うことにより、障がい者の地域移行や社会参加を促進しました。 日中活動系サービス利用率 74.4% 地域生活移行率 94.4%	子ども福祉部	障がい福祉課
⑤ (自立支援)協議会において、障がい者の地域生活への移行に係る課題等の検討を行い、入所施設等から地域生活への移行に係る取組の促進を図ります。	・三重県障害者自立支援協議会において、地域の相談支援体制の課題と対応について協議を行いました。 ・相談支援専門員等を対象に、地域移行課題検討部会において検討した地域移行支援アセスメントシートを活用した専門コース別研修を実施しました。	子ども福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策3-1】

プランにおける取組	平成30年度の取組概要	部局名	課名
<p>⑥ 矯正施設退所後、高齢や障がいにより、自立した生活を営むことが困難と認められる方に対して、保護観察所と協働して、退所後直ちに福祉サービス等を利用できるようにするため、三重県地域生活定着支援センターにおいて必要な援助を行い、地域に帰住して自立した日常生活または社会生活が営まれるよう支援します。</p>	<p>高齢又は障がいを有することにより、矯正施設から退所した後、自立した生活を営むことが困難であり、支援が必要と認められる者に対して、保護観察所等と協働して、退所後直ちに福祉サービス等を利用できるようにするため、受入施設等のあつせん、福祉サービス等にかかる申請支援等を行いました。</p> <p>支援件数 コーディネート業務:43件 フォローアップ業務:26件 相談支援業務:11件 (支援件数には高齢者も含む)</p>	<p>子ども・福祉部</p>	<p>地域福祉課</p>
<p>施策の展開(2) 相談支援の充実</p>			
<p>① 市町、障害保健福祉圏域、県における重層的で途切れのない相談支援体制を強化するため、市町における相談支援体制の拠点となる基幹相談支援センターの設置促進を図ります。</p>	<p>・重層的で途切れのない相談支援体制を構築するため、基幹相談支援センター設置促進会議を開催し、市町の担当者により、センターの役割や設置プロセス、設置検討状況等について検討、情報交換を行いました。</p> <p>基幹相談支援センター設置数:13市町</p>	<p>子ども・福祉部</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>② 高次脳機能障がい者が、地域で自立した生活を送れるよう、広域的、専門的な相談支援を行うとともに、地域の相談支援機関に対する後方支援機能の強化を図ります。</p>	<p>・高次脳機能障がい者及びその家族の地域生活を支援するために必要な相談支援、関係機関との支援ネットワークの充実及び医療機関、施設等で高次脳機能障がい者の支援に携わる者に対する研修等を実施しました。</p> <p>・相談件数:1,748件 ・地域支援セミナー:1回 ・圏域研修会:4回 ・講演会、研修会:6回</p>	<p>子ども・福祉部</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>③ 障害者就業・生活支援センターを設置し、就労中または就労を希望する障がい者に対して、就業およびそれに伴う日常生活上の支援を行います。</p>	<p>・障がい者が働くことを通して自立した生活を営めるよう、日常生活の相談に応じながら、公共職業安定所等の関係機関と連携し、障がい者の就労を支援しました。</p> <p>障がい者就業・生活支援事業:9圏域</p>	<p>子ども・福祉部</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>④ 三重県障害者相談支援センターにおいて、地域の(自立支援)協議会の活性化や相談支援体制構築のための広域調整等を行います。</p>	<p>・圏域の(自立支援)協議会等に出席し、助言等を行うとともに、スーパーバイザーの活用により、専門的な支援を行いました。</p> <p>・「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援専門員研修等を開催しました。</p> <p>スーパーバイザー:7名</p>	<p>子ども・福祉部</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>⑤ 民生委員・児童委員の活動を促進するため、担い手の確保に努め、地域の実情をふまえた適正な配置を行います。また、民生委員・児童委員の活動に必要な基礎的知識や、複雑多様化する福祉ニーズに対応できる資質向上のための研修を行います。</p>	<p>・民生委員・児童委員(主任児童委員を含む)の定数4,197人に対し、平成30年度末時点で4,089人の委嘱を行いました。</p> <p>・また、会長研修、中堅(専門)研修、ブロック別研修を実施し、合計3,771人の参加がありました。</p>	<p>子ども・福祉部</p>	<p>地域福祉課</p>

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策3-1】

プランにおける取組	平成30年度の取組概要	部局名	課名
<p>⑥ 県障害者自立支援協議会において、地域の具体的な課題を抽出し、対応の検討や評価を行うことにより、取組の水平展開や制度化を図るとともに、地域の(自立支援)協議会の運営を支援します。</p>	<p>・各圏域からの報告から抽出した課題について、県障害者自立支援協議会において、情報の共有と施策へ向けての取組について協議しました(三重県障害者自立支援協議会:2回開催)。 ・障害者相談支援センターの地域支援課を中心に、地域の(自立支援)協議会にオブザーバー参加し、運営の支援を行いました。 ・市町の障害福祉計画の推進に向けて、課題別会議(基幹相談支援センター、地域生活支援拠点等の整備促進)を2回開催しました。</p>	<p>子ども・福祉部</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>施策の展開(3) 地域生活支援の充実</p>			
<p>① 障がい者が、地域において自立した生活を送ることができるよう、グループホームをはじめとする居住の場や日中活動の場の整備を行い、障害福祉サービスの基盤整備を進めます。</p>	<p>・障がい者が、地域において自立した生活を送ることができるよう、居住の場や日中活動の場の整備を促進しました。 グループホーム:3箇所 (県単補助:3(定員計25名)) 生活介護:1箇所 (国庫補助:1(定員計25名))</p>	<p>子ども・福祉部</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>② 地域で暮らす障がい者が、居宅介護等の訪問系サービス、生活介護等の日中活動系サービスおよび短期入所など障害福祉サービスを適切に利用できるよう、事業所等への指導・助言によりサービスの質を確保します。</p>	<p>・事業所からの問い合わせ・相談への対応や、集団指導・実地指導などを通じ、適切なサービスの提供が行われるよう、事業所を支援しました。</p>	<p>子ども・福祉部</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>③ 単身等で生活する障がい者に対して、常に連絡が取れる体制を確保し、緊急に支援が必要な事態が生じた際に、緊急訪問や相談などを行う「地域定着支援」が適切に利用できるよう、事業所等への指導・助言によりサービスの質を確保します。</p>	<p>・地域生活支援拠点整備のための情報提供において、地域定着支援サービスの利用の重要性について、市町担当者等に説明しました。 ・地域定着支援利用者数・日数は、17人 16日(H31.3)に留まりました。</p>	<p>子ども・福祉部</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>④ 障がい者の地域生活を支えるために必要な機能を集約した拠点(地域生活支援拠点)等の整備に向けた市町または障害保健福祉圏域における取組を支援し、その整備促進を図ります。</p>	<p>・地域生活支援拠点等の整備促進のための都道府県ブロック会議を開催し、厚生労働省からの説明や事例報告、意見交換等を通じ、市町及び圏域における取組の支援を図りました。 ・スーパーバイザーや障害者相談支援センターの地域支援課を中心に、地域の(自立支援)協議会に参加し、整備促進に向けた取組への支援を行いました。</p>	<p>子ども・福祉部</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>⑤ 一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行う「自立生活援助」が適切に利用できるよう、事業所等への指導・助言によりサービスの質を確保します。</p>	<p>・平成30年度報酬改定により創設された「自立生活援助」については、機会を捉えて事業所等に対しサービス内容等について説明をしてきましたが、自立生活援助事業所は県内にはない状況です。</p>	<p>子ども・福祉部</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>⑥ 行動障がいに対する行動観察を行い、取組で得られた支援手法の蓄積と活用により、一人ひとりの障がいの状況に応じた地域生活を支援します。</p>	<p>・自閉症・発達障害支援センターによる支援にあたっては、行動障がいのある障がい者の特性に応じた相談支援を実施しました。 ・行動観察事業については、対象者はありませんでした。</p>	<p>子ども・福祉部</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>⑦ 地域共生社会の実現に向けて、高齢者と障がい者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため創設された「共生型サービス」について、介護保険の指定を受けている事業所が、県または市町等で障害福祉サービス事業所の指定を受けるために必要な情報の提供を行います。</p>	<p>・平成30年度報酬改定により創設された「共生型サービス」については、機会を捉えて事業所等に対し内容等について情報提供を行いました。 平成30年度末「共生型サービス」事業所数 3か所(生活介護、児発、放デイ各1か所)</p>	<p>子ども・福祉部</p>	<p>障がい福祉課</p>

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策3-1】

プランにおける取組	平成30年度の取組概要	部局名	課名
⑧ 福祉サービスの質の向上を図るための「みえ福祉第三者評価」について、全国的な推進組織である全国社会福祉協議会などと連携を図りながら事業運営を行うとともに、福祉事業者等が中・長期的な展望で福祉サービスの質の向上に取り組むことができるよう、意識の醸成を図ります。	・事業者を受審を呼びかけた結果、社会福祉施設31事業所の受審がありました。 (うち、障がい者・児7施設)	子ども・福祉部	地域福祉課
⑨ 障がい者が個別のニーズに応じて良質なサービスを選択できるようにするとともに、事業者によるサービスの質の向上が図られるよう、障害福祉サービス等情報公表制度について、普及啓発や利活用しやすい仕組みづくりを進めます。	・平成30年度から始まった障害福祉サービス等情報公表制度については、事業所等に対し周知に努めるとともに、未申請の事業所に対しては申請するよう促しました。 平成30年度末の公表済事業所数 985事業所(全体の47.6%)	子ども・福祉部	障がい福祉課
⑩ 適切な福祉サービスを提供するため、日常生活自立支援事業の運営を監視する「運営監視委員会」や、福祉サービス利用者等からの苦情解決を支援する「苦情解決委員会」など、「運営適正化委員会」の活動を支援することを通じて、利用者本位の福祉サービスの確保を図ります。	・三重県社会福祉協議会に設置されている各委員会の運営経費等の補助を行い、適切な福祉サービスの提供への支援を行いました。 運営適正化委員会:3回開催 運営監視委員会:6回開催	子ども・福祉部	地域福祉課
施策の展開(4) 福祉人材の育成・確保			
① 県立高等学校の福祉科および福祉に関するコース等において、地域の社会福祉を担う人材を育成します。	・県内の高等学校では、北勢、中勢、南勢、伊賀それぞれの地域で介護福祉士養成校を設置し、介護福祉士を養成しています。平成30年度の養成校(朝明、みえ夢学園、明野、伊賀白鳳高校)の介護福祉士国家試験合格率は92.2%でした。また、県内で福祉科を中心に福祉に関するコース等をもつ高校は、平成30年度に稲生高校において福祉を学ぶコースが設置され、14校となりました。各高校で、三重県介護職員初任者研修事業に取り組み、地域の福祉を担う人材の育成に努めました。	教育委員会	高校教育課
② 三重県福祉人材センターにおいて無料職業紹介や福祉職場相談会等の事業を実施し、福祉人材の確保に努めます。	・三重県社会福祉研修センターが行う、社会福祉関係施設職員を対象とした多様な研修事業に対して補助を行うことにより、社会福祉施設職員の資質向上を図りました。 ・生涯研修、キャリアパス対応生涯研修、業種別研修、課題別研修の計25課程に、1,660人の参加がありました。	医療保健部 子ども・福祉部	長寿介護課 障がい福祉課
③ 中学校や高等学校の生徒、保護者および教職員を対象に、福祉の仕事セミナーを実施するなど、福祉の仕事のやりがいや魅力を伝え、イメージアップを図ることで、福祉分野への若い人材の参入を促進します。	・中学・高等学校等の生徒、保護者および教職員に対し、福祉・介護の仕事に対する興味・関心を深めてもらうことを目的に福祉の仕事等に関するセミナーを29回実施し、2,245人が参加しました。 ・夏休み福祉の職場見学バスツアーを1回実施し、18名が参加しました。 ・関係団体と連携し、介護の日に合わせて福祉・介護フェアを実施しました。	医療保健部 子ども・福祉部	長寿介護課 障がい福祉課
④ 社会福祉施設職員の研修を支援することにより、福祉人材の資質向上を図ります。	・三重県社会福祉研修センターが行う、社会福祉関係施設職員を対象とした多様な研修事業に対して補助を行うことにより、社会福祉施設職員の資質向上を図りました。 ・生涯研修、キャリアパス対応生涯研修、業種別研修、課題別研修の計25課程に、1,660人の参加がありました。	医療保健部	長寿介護課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策3-1】

プランにおける取組	平成30年度の取組概要	部局名	課名
⑤ 支援者の資質の向上のため、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援における理念の浸透や、障がい当事者をはじめとする関係者による人材育成システムの構築により、人材の段階的な資質の向上を図るとともに、地域の支援体制の充実・強化を図る人材を育成します。	・「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援従事者初任者研修(142人受講)、相談支援従事者現任研修(121人受講)、サービス管理責任者研修(176人受講)、児童発達支援管理責任者(89人受講)等を直営で開催し、人材育成を図りました。	子ども・福祉部	障がい福祉課
⑥ 強度行動障害支援者養成研修を実施し、支援者の資質向上を図ります。	・強度行動障害支援者養成研修(基礎研修322人受講、実践研修119人受講)を直営で開催し、人材育成を図りました。	子ども・福祉部	障がい福祉課
⑦ 独立行政法人福祉医療機構に対して、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当金の支給に要する費用の一部を助成することにより、社会福祉施設職員等の処遇向上を図ります。	・独立行政法人福祉医療機構が行う、社会福祉施設等経営者との退職手当共済契約に基づく退職手当金の支給に要する費用の一部として、300,544,200円を補助し、社会福祉施設職員等の処遇改善を行いました。	医療保健部	長寿介護課
⑧ 福祉職員処遇改善加算について、未活用の事業者への取得や低い加算を取得している事業者へのより高い加算の取得を、さまざまな機会を通じて事業者に促していくことにより、福祉職員の処遇改善や安定的な人材育成を支援します。	事業所からの問い合わせ・相談への対応や、ホームページにおいて処遇改善加算の概要を分かりやすく掲載するなど、事業所を支援しました。	子ども・福祉部	障がい福祉課
<p>施策の展開(5) 経済的な支援</p>			
① 日常生活で常時特別の介護を要する20歳以上の在宅重度障がい者に特別障害者手当、20歳未満の重度障がい児に障害児福祉手当を支給します。	・特別障害者手当および障害児福祉手当について、福祉事務所を通じて支給しました。 特別障害者手当:20,512件 障害児福祉手当:12,557件	子ども・福祉部	障がい福祉課
② 精神または身体に中度以上の障がいがあり、日常生活において介助を必要とする20歳未満の児童を家庭で養育している保護者に特別児童扶養手当を支給します。また、手当の支給に際しては、市町担当者への研修会の開催を通じて受付事務の円滑化を図るなど、引き続き、適正かつ迅速な認定を行います。	・平成30年度中に、特別児童扶養手当の新規請求を517件(支給停止23件を含む)認定しました。 平成31年3月末現在の受給者数:4,132件(支給停止者360件を含む)	子ども・福祉部	子育て支援課
③ 心身の障がい除去・軽減するための医療に関する公費負担医療制度である自立支援医療制度(精神通院医療・更生医療・育成医療・療養介護医療)を適切に運用し、医療費の自己負担の軽減を図ります。	<p>・自立支援医療(精神通院)受給者証を発行し、精神通院医療費用の90/100を公費で負担しました。(保険者負担分を除く。また、所得区分に応じた月額負担上限額がある。)</p> <p>・受給者証所持者数は平成31年3月末時点で28,866人です。</p> <p>・自立支援医療制度を適切に運用し、医療費の自己負担の軽減を図りました。</p>	医療保健部 子ども・福祉部	健康づくり課 障がい福祉課 子育て支援課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策3-1】

プランにおける取組	平成30年度の取組概要	部局名	課名
<p>④ 障がい者の経済的負担の軽減を図るため、医療費助成を実施する市町に対する補助を行います。なお、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、児童扶養手当の所得制限を適用した0～6歳の子どもにかかる窓口無料化(現物給付)に対応するため、補助制度を拡充します。また、精神障がい者の助成対象拡大等については、引き続き検討を行います。</p>	<p>・障がい者医療費助成事業を行っている市町に対し、補助を行いました。 総額:2,211,601千円 助成を受けた障がい者:延べ44,439人 ・福祉医療費助成制度改革検討会において、市町とともに、障がい者医療費助成制度を含む福祉医療費助成のあり方について検討を行いました。</p>	医療保健部	医務国保課
<p>⑤ 障がい者の保護者が死亡または重度の障がい者となった場合に、障がい者に年金を支給する心身障害者扶養共済制度を運用し、障がい者の生活の安定を図るとともに保護者の抱く不安の軽減を図ります。</p>	<p>・障がい者の保護者が死亡又は重度の障がい者となった場合に、残された障がい者に年金を支給する心身障害者扶養共済制度を運用しました。 平成30年度年金給付実績 682人 19,510千円</p>	子ども福祉部	障がい福祉課
<p>⑥ 障がい者とその家族、介護者等が所有・使用する自動車について、一定の条件のもとに、自動車税、自動車取得税の減免を行います。</p>	<p>・障害のある人とその家族、介護者等が所有・使用する自動車について、一定の条件のもとに、自動車税・自動車取得税の減免を行いました。 自動車税:16,270台(H30.4.1現在) 自動車取得税:1,103台</p>	総務部	税収確保課
<p>⑦ 障がい者世帯等の経済的自立と社会参加の促進を図るため、安定した生活を営むために必要な資金の貸付を行う生活福祉資金貸付制度を運営する三重県社会福祉協議会に対して、必要な支援を行います。</p>	<p>・障がい者世帯等の経済的自立と社会参加の促進を図るため、安定した生活を営むために必要な資金の貸付を行う生活福祉資金貸付制度を運営する三重県社会福祉協議会に対して、必要な助成を行いました。</p>	子ども福祉部	地域福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策3-2】

施策 3	安心を実感できる共生社会づくり
3-2	保健・医療体制等の充実
【施策の基本的な方向】 障がいや疾患の早期発見および適切な早期対応を行うとともに、保健、医療、福祉との連携が欠かせない精神障がい者、発達障がい児・者、医療的ケアを必要とする障がい児・者への支援の充実を図ります。	

数値目標				
目標項目	平成28年度 (現状値)	H30	R1	R2
		実績値	実績値	目標値
精神科病院における早期退院率 【入院後3か月後時点】	58.9%	53.9%	/	69.0%
精神科病院における早期退院率 【入院後6か月後時点】	81.9%	80.0%	/	84.0%
精神科病院における早期退院率 【入院後1年時点】	87.6%	86.8%	/	92.0%

プランにおける取組	平成30年度の取組概要	部局名	課名
施策の展開(1) 障がいの早期発見と対応			
① 新生児に対する先天性代謝異常等検査を実施し、先天性代謝異常等を早期に発見し治療につなげることで、障がいの予防を図ります。	・新生児に対し先天性代謝異常等検査(20疾患)を実施し、先天性代謝異常等を早期に発見し治療につなげることで障がいの予防に努めました。 検査件数：13,475件	子ども・福祉部	子育て支援課
② 乳幼児健診の事後フォローとして実施している発達相談や専門的な相談について、専門医や臨床心理士、言語聴覚士等の人材確保が困難な市町に対し、専門的な支援を行います。	・尾鷲保健所、熊野保健所にて、市町と連携し、発達に問題を抱える乳幼児等を対象に専門医等による発達相談を行いました。 尾鷲保健所：実施回数4回、実人数24人(延べ75人) 熊野保健所：実施回数4回、実人数47人(延べ77人)	子ども・福祉部	子育て支援課
③ 県内5か所の児童相談所において、児童福祉司、児童心理司などを配置し、障がいのある児童の相談支援を行います。	・県内の児童相談所において、肢体不自由、視聴覚、言語発達、重症心身、知的障がい等の障がい相談に対応しました。 相談件数：1,800件	子ども・福祉部	子育て支援課
④ 県立子ども心身発達医療センターにおいて、肢体不自由児を対象に、機能回復訓練、日常生活訓練等を行うとともに、小児整形外科、小児リハビリの専門病院として治療、訓練、装具療法等を行います。	・子ども心身発達医療センターにおいて、肢体不自由児に対する専門的な外来・入院診療等を実施しました。 外来延べ患者数 11,098人 入院延べ患者数 7,539人 短期入所事業 延べ利用人数 282人	子ども・福祉部	子育て支援課
⑤ 県立子ども心身発達医療センターにおいて、重症心身障がい児等を対象に、児童発達支援、生活介護等の児童福祉法および障害者総合支援法に基づくサービスを提供します。	・子ども心身発達医療センターにおいて、重度心身障がい児等を対象に、通園事業を実施しました。 重度心身障がい児通園事業 延べ利用人数 734人	子ども・福祉部	子育て支援課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策3-2】

プランにおける取組	平成30年度の取組概要	部局名	課名
⑥ 県立子ども心身発達医療センターにおいて、聴覚障がいのある子どもを対象に、きこえの相談や療育指導、学校への訪問支援、早い段階での補聴器のフィッティング等の支援を行います。	・子ども心身発達医療センター内の難聴児支援センターにおいて聴覚障がいのある子どもを対象とした、きこえの相談、療育指導、補聴器のフィッティング等を実施しました。 きこえの相談 延べ相談件数(1,163件)	子ども・福祉部	子育て支援課
⑦ 市町における母子保健サービスの中で、「医療依存度の高いケース」や「メンタル疾患を抱える母親の支援」など県の技術的支援が必要なケースについては、同行訪問やケース検討会への参加等、市町や関係機関と連携して取り組みます。	・医療依存度の高いケースやメンタル疾患を抱える母親への支援について、保健所にて、関係機関との会議や研修会、事例検討会等を実施し、必要時は市町保健師と連携し同行訪問等を行いました。	子ども・福祉部	子育て支援課
⑧ 子どもの周囲の「気づき」の段階から、ライフステージに応じた途切れのない支援や関係機関のスムーズな連携による支援が適切に提供できるよう、地域における保健、医療、保育、教育、福祉、就労支援等の関係機関の連携強化を図ります。	・地域で暮らす障がい児等並びに家族等の地域生活を支援するため、ライフステージに応じた途切れのない相談支援を行いました。 障がい児等療育相談支援事業：9か所に委託	子ども・福祉部	障がい福祉課
⑨ 障害児入所施設に入所した時点から、退所後の地域生活を見据えた支援が行えるよう、児童相談所、障害児入所施設、市町等の関係機関が連携し、それぞれの役割に応じた途切れのない支援を提供します。	・障害児入所施設職員及び児童相談所職員が、性問題、CAPプログラム等の研修を受講しました。 ・入所児童の地域移行(退所)を進める体制整備のために千葉県視察を実施しました。	子ども・福祉部	障がい福祉課 子育て支援課
⑩ 児童発達支援、放課後等デイサービスおよび短期入所など障がい児のためのサービスを適切に利用できるよう、事業所等への指導・助言によりサービスの質を確保します。	・事業所からの問い合わせ・相談への対応や、新規事業所研修会や集団指導などを通じ、適切なサービスの提供が行われるよう、事業所を支援しました。	子ども・福祉部	障がい福祉課
⑪ 障がい児が身近な地域で必要な支援が受けられるよう、市町の相談支援との連携を図りながら専門的な療育指導等の支援を行います。	・地域で暮らす障がい児等並びに家族等の地域生活を支援するため、ライフステージに応じた途切れのない相談支援を行いました。 *障がい児等療育相談支援事業：9か所に委託	子ども・福祉部	障がい福祉課
⑫ 放課後児童クラブにおいて、障がい児を保育する指導員の経費等を補助する市町を支援することにより、障がい児の受け入れを促進します。	・放課後児童クラブでの障がい児の受入を推進するため、障がい児を受け入れるクラブにおいて、障がい児を保育するための指導員を配置する市町の事業に対して、補助を行いました。 補助実績：19市町(障害児受入推進事業) (内10市は上記事業+障害児受入強化推進事業)	子ども・福祉部	少子化対策課
施策の展開(2) 精神障がい者等への支援			
① 保健所において、精神疾患の疑いのある者や精神障がい者、その家族、関係者を対象に、保健師、精神保健福祉士等が相談支援を行うとともに、必要に応じて家庭訪問を行います。	・保健所において、精神疾患の疑いのある者や精神障がい者、その家族、関係者を対象に、保健師、精神保健福祉士等が相談支援を行うとともに、必要に応じて家庭訪問を行いました。 (電話相談：4308件 来所相談：529件 訪問相談：726件)	医療保健部	健康づくり課
② 各障害保健福祉圏域において、保健所が地域精神保健福祉連絡協議会等を設置して、多様な精神疾患に関する問題に対し、関係機関等が連携してネットワークを構築し、各地域の状況、特性に応じた総合的な取組を行います。	・県内全ての保健所圏域において地域精神保健福祉連絡協議会が設置され、関係機関が連携して、地域の特性に応じた精神保健医療福祉に関する課題共有、課題解決を図りました。 会議開催数：37回	医療保健部	健康づくり課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策3-2】

プランにおける取組	平成30年度の取組概要	部局名	課名
<p>③ 各障害保健福祉圏域において、(自立支援)協議会精神部会や精神障がい者地域移行・地域定着推進協議会等を設置し、障害保健福祉圏域における長期入院精神障がい者の地域生活への移行の状況や課題を把握し、関係機関の連携による課題解決へとつなげます。</p>	<p>・全ての障害保健福祉圏域において(自立支援)協議会精神部会や精神障がい者地域移行・地域定着推進協議会等が設置され、長期入院精神障がい者の地域移行にかかる状況の把握や課題検討が実施されました。</p>	医療保健部	健康づくり課
<p>④ 県内全ての障害保健福祉圏域に、精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療(精神科医療、一般医療)、障がい福祉・介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合いが包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築のため、市町、医療機関、保健所等が参加する協議の場を設置します。</p>	<p>・県内全ての障害保健福祉圏域において「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」構築のための協議の場を設置しました。 ・また、「精神障がいにも対応した地域包括ケアチェックリスト」を作成し、一部の障害保健福祉圏域において同チェックリストを活用した課題抽出を行いました。</p>	医療保健部	健康づくり課
<p>⑤ 三重県こころの健康センターにおいて、保健所、市町、関係機関等に対する技術指導、技術支援、情報提供を行うとともに、保健所等では対応が困難な相談への対応や専門性の高い相談支援を実施します。</p>	<p>・三重県こころの健康センターでは、保健所・市町・関係機関などに対して技術指導・技術援助を計258回実施しました。 ・専門相談として、「ひきこもり・依存症専門電話相談(170件)及び来所相談(368件)」、「自殺予防・自死遺族電話相談(263件)及び来所相談(36件)」を実施しました。</p>	医療保健部	健康づくり課
<p>⑥ 長期入院精神障がい者の退院に向けた意欲を喚起するため、病院スタッフの地域生活への移行に関する理解を促進するとともに、長期入院精神障がい者とピアサポーターや地域の障害福祉サービス事業者等との交流の機会を確保します。また、ピアサポーターのネットワーク化を支援します。</p>	<p>・精神科病院の職員向けに地域移行をテーマとして地域の社会資源を理解してもらうための研修会を開催しました。 ・5カ所の圏域にピアサポーターを配置して、体験談を語るなど退院意欲向上のための退院支援プログラムを行いました。 ピアサポーター人数:12人、活動回数:37回 ・また、ピアサポーターのネットワークのための交流会「ピアネットカフェ」を開催しました。 開催回数:3回 参加当事者数:50名</p>	医療保健部	健康づくり課
<p>⑦ 障害保健福祉圏域を単位として、医師、看護師、精神保健福祉士等の多職種による訪問支援を行う、アウトリーチ体制の整備を図るとともに、未治療等の精神障がい者が支援を受けられるよう、アウトリーチチームによる訪問支援を行います。</p>	<p>・体制整備調整者を設置して、他圏域でも実施できるように、働きかけを行った結果、鈴鹿・亀山障害保健福祉圏域及び津障害保健福祉圏域の2圏域において、アウトリーチを実施しました。 支援登録者数:36人</p>	医療保健部	健康づくり課
<p>⑧ 精神疾患による不調を来し、自傷他害のおそれがあると判断される場合は、精神保健指定医による措置診察を行い、必要な医療の提供および保護を行います。また、治療に結びつけるための受診勧奨や家族支援および、退院に向けた支援や退院後の支援等の地域保健福祉活動を行います。</p>	<p>・平成30年度の通報・申請等の件数は285件あり、そのうち197件について精神保健指定医の診察を実施し、その結果、措置入院が必要と認められた117件について精神科病院に入院させ、適切な医療及び保護を行いました。また、241人の方に726回の家庭訪問を行い、359人、529回の相談を受けました。 ・国の精神障がい者退院後支援ガイドラインに基づき、三重県版ガイドラインを作成しました。</p>	医療保健部	健康づくり課
<p>⑨ 休日または夜間等に緊急な精神科治療を必要とする場合に対応するため、病院群輪番制による精神科救急医療システムや電話による24時間精神科医療相談を実施します。また、地域で精神疾患の急性発症等により緊急の医療を必要とする精神障がい者に対して、保健所、医療機関、関係機関の連携により、適切な医療および保護につなげるための支援を行います。</p>	<p>・県内の12の民間精神科病院を北部、中南部の2ブロックに分け、夜間及び休日の昼間の輪番制による精神科救急医療体制を整備し、電話による24時間精神科医療相談を実施しました。 ・平成30年度の利用実績は、緊急入院363件、外来診療550件、電話相談2,389件でした。 ・一般救急との連携など精神科救急医療システムの課題を協議するために、三重県精神保健福祉審議会精神科救急医療システム検討部会を開催しました。</p>	医療保健部	健康づくり課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策3-2】

プランにおける取組	平成30年度の取組概要	部局名	課名
<p>⑩ 「三重県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、ア)飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、アルコール健康障害の発生を予防すること、イ)アルコール健康障害の早期発見・早期介入、ウ)アルコール依存症当事者、家族等からの相談に応じる体制の整備、エ)アルコール依存症の治療体制の整備、オ)アルコール関連問題に対応できる人材の育成、カ)アルコール関連問題に関する調査研究の推進に取り組めます。</p>	<p>・ア)啓発については、「アルコール関連問題啓発フォーラム」を開催しました。 ・イ)飲酒運転違反者に対して、アルコール依存症の早期発見のための受診を勧奨しました。 ・ウ)アルコール依存症相談拠点機関としてこの健康センターを県の拠点に、保健所を地域の相談拠点に指定しました。 ・エ)治療機関としては、アルコール依存症治療拠点機関を2か所、アルコール依存症専門医療機関を4か所指定しました。 ・オ)飲酒運転0をめざす条例に係る指定医療機関研修を開催し、医師をはじめとした医療スタッフに向けた人材育成研修を開催しました。</p>	医療保健部	健康づくり課
<p>施策の展開(3) 医療的ケアを必要とする障がい児・者への支援</p>			
<p>① 医療的ケアを必要とする障がい児・者に応じた支援を行うため、障害保健福祉圏域で構築されたネットワークを中心にして、福祉、医療、保健、保育、教育等地域における関係機関の連携強化を図ります。</p>	<p>・4つの地域ネットワーク間の横のつながりを強化する研修会を1回開催し関係機関の令聞強化を図るとともに、障害福祉サービス等事業所に対して医療専門家のアウトリーチによる助言等を11事業所に対して行い、地域の受け皿の拡充を図りました。</p>	子ども福祉部	障がい福祉課
<p>② 医療的ケアを必要とする児童生徒が身体的に安定した状態で教育活動に参加できるとともに、付き添う保護者の負担が軽減されるよう、特別支援学校において医療的ケアを実施します。</p>	<p>・医療的ケアを必要とする児童生徒が身体的に安定した状態で教育活動に参加でき、付き添う保護者の負担が軽減されるよう、特別支援学校に常勤講師(看護師免許所有)18名を配置し、医療的ケアを実施しました。</p> <p>医療的ケア実施校 11校 看護師配置数 18名</p>	教育委員会	特別支援教育課
<p>③ 地域における、保健・医療・福祉・教育等の多職種が協力して医療的ケアが必要な小児一人ひとりに対応できる連携体制を構築する取組を支援し、県内全域に広げます。また、小児の在宅医療に対応できる訪問看護師等の医療従事者、支援の窓口となるコーディネーター、医療と療育・教育をつなぐ人材の育成に取り組めます。</p>	<p>・三重大学医学部附属病院が実施する医療従事者等を対象とした研修事業に対して補助を行うなど、小児在宅医療に関わる人材の育成に取り組めました。</p>	医療保健部	地域医療推進課
<p>④ 医療的ケアを必要とする障がい児・者の受入れに必要となる医療機器等の費用の一部を助成することなどにより、障害福祉サービス事業所等における受入れの促進を図り、地域で安心して生活していくための体制整備を図ります。</p>	<p>・(自立支援)協議会に医療的ケア課題検討部会を設置し、医療的ケアに係る課題への具体的な取組について議論しました。(部会開催:1回)</p>	子ども福祉部	障がい福祉課
<p>⑤ 看護師等を雇い上げ、保育所等に派遣する市町を支援することにより、医療的ケアを必要とする児童の保育所等への受入体制を整備します。</p>	<p>・看護師等の雇い上げおよび派遣により、保育所等における医療的ケア児の受け入れ体制を整備した市に対して補助を行いました。 補助実績:2市(6園)</p>	子ども福祉部	少子化対策課
<p>⑥ 喀痰吸引に係る介護職員への研修の実施や研修費用の助成等を行い、人材育成を図ることで、医療的ケアの必要な障がい児・者の地域生活を支援します。</p>	<p>・喀痰吸引3号研修を開催し、障害福祉サービス事業所等における喀痰吸引等を特定の者に実施可能な介護職員の人材育成を1回行いました。 ・障害福祉サービス事業所等における喀痰吸引等を不特定の者に実施可能な介護職員を確保するため、喀痰吸引1・2号研修受講費補助事業を実施し、6か所の障害福祉サービス事業所等に補助しました。</p>	子ども福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策3-2】

プランにおける取組	平成30年度の取組概要	部局名	課名
⑦ (自立支援)協議会において、医療的ケアを必要とする障がい児・者の地域生活を送る上での課題等の検討を行うとともに、地域での受入体制づくりの促進を図ります。	・(自立支援)協議会に医療的ケア課題検討部会を設置し、医療的ケアに係る課題への具体的な取組について議論しました。(部会開催:1回)	子ども福祉部	障がい福祉課
⑧ 在宅の重症心身障がい児・者とその家族を対象に、医師、看護師、社会福祉士等による専門的な相談支援を行い、地域生活を支援します。	・在宅の重症心身障がい児(者)及びその家族の生活を支援するため、相談支援に応じるとともに療育機関等福祉サービスの情報提供等を行いました。 重症心身障がい児(者)相談支援事業:5か所	子ども福祉部	障がい福祉課
⑨ 遷延性意識障がいについて、障がいの特性をふまえながら障がい福祉サービス事業所等における受入れの促進を図ります。	・障害福祉サービス等事業所に対して医療専門家のアウトリーチによる助言等を11事業所(内、者向け事業所数7)に対して行い、障害福祉サービス事業所等における受入れの促進を図りました。	子ども福祉部	障がい福祉課
⑩ 各地域において、地域医療構想調整会議を開催し、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を視野に入れつつ、医療機関の機能分化・連携や在宅医療の推進について、協議を進めます。	・地域医療構想の達成に向け、病床機能報告結果を客観的に評価する定量的基準を導入するなどして、県内8地域の地域医療構想調整会議および病床を有する医療機関等の意見交換会において、各医療機関の2025年に向けた具体的な対応方針の協議を進めました。	医療保健部	地域医療推進課
⑪ 特定医療費の支給認定対象者に医療給付を行い、経済的負担の軽減を図るとともに、相談窓口の設置や患者会活動の支援等を行い、難病患者支援の充実を図ります。	医療費助成制度の円滑な運営に取り組むとともに、難病拠点病院や協力病院など、難病患者を支える医療提供体制の整備に努めました。また難病患者やその家族に対して、各種相談、就労支援等を実施しました。	医療保健部	健康づくり課
⑫ 地域障がい児者歯科ネットワークを運営し、障がい者が受診可能な地域の歯科診療所の情報を提供するとともに、協力歯科医院と県障がい者歯科センター等との連携を図り、研修会を実施するなど、障がい者の歯科保健対策の充実を図ります。	・みえ歯ートネットを活用した地域での歯科受診につながるよう、関係機関・団体等へみえ歯ートネットの協力歯科医院名簿及び案内チラシを配布するなどして周知しました。 ・障がい児(者)への歯科治療や口腔ケアが安全に行われるとともに、障がいに対する理解が深まり歯科受診時の受け入れ体制が充実するよう、歯科医師、歯科衛生士、障がい児(者)福祉関係者、教育関係者等を対象に研修を実施し、知識の普及を図りました。	医療保健部	健康づくり課
⑬ 障がい者施設や特別支援学校において、障がい児・者への歯科健診と障がい児・者、施設職員、保護者への歯科保健指導を行い、歯科口腔保健に対する意識の向上を図ります。	・歯科疾患予防を目的とした歯と口腔の健康づくりの自己管理につながるよう、障がい児(者)福祉施設15か所において、施設利用者やその家族、施設職員を対象に、歯科保健講話や歯科保健指導の健康教育を実施し、個別に歯と口腔の健康づくりに関する知識の普及を図りました。	医療保健部	健康づくり課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策3-2】

プランにおける取組	平成30年度取組概要	部局名	課名
<p>施策の展開(4) 発達障がい児・者への支援</p>			
<p>① 自閉症等の発達障がい児・者に対する個々の障がいに応じた相談支援を行う拠点である自閉症・発達障害支援センターを設置して、広域的、専門的な相談支援を行うとともに、専門性のさらなる向上と地域の相談支援機関に対する後方支援機能の強化を図ります。また、発達障害者地域支援マネジャーを配置し、地域支援機能の強化を図ります。</p>	<p>・自閉症等の特有な発達障がい有する障がい児(者)に対する総合的な支援を行う地域の拠点として、自閉症・発達障害支援センターを設置し、発達障害に関する問題について発達障がい児(者)及びその家族からの相談に応じ、適切な指導、助言を行いました。また、発達障害者地域支援マネジャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。 自閉症・発達障害支援センター:2か所 発達障害者地域支援マネジャー:3人</p>	<p>子ども・福祉部</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>② 県立子ども心身発達医療センターにおいて、発達障がい児、情緒障がい児、精神障がい児等、精神および行動に疾患・障がいのある子どもを対象に外来診療を行うとともに、グループ療育や生活療育活動等の提供を行う入院治療を実施します。また、電話相談を実施するなど、子どもの療育で悩んでいる家族を支援します。</p>	<p>・子ども心身発達医療センターにおいて、発達障がい児等に対する専門的な外来・入院診療を実施しました。 外来延べ患者数 17,117人 入院延べ患者数 17,665人</p>	<p>子ども・福祉部</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>③ 県立かがやき特別支援学校において、併設する県立子ども心身発達医療センターや地域の特別支援学校が連携して発達障がいのある児童生徒への支援を実施し、県内の支援体制の充実を図ります。</p>	<p>・発達障がい支援の中核であるかがやき特別支援学校(平成29年度開校)において、県立子ども心身発達医療センターと連携した教育相談を実施しました。 ・かがやき特別支援学校において県立子ども心身発達医療センターと連携し発達障がい支援に関する研修を実施しました。</p>	<p>教育委員会</p>	<p>特別支援教育課</p>
<p>④ 特別支援学校が、センター的機能として、発達障がいのある児童生徒への指導・支援について小中学校、高等学校等に助言するなど、特別支援教育に係る専門性の向上を図ります。</p>	<p>・特別支援学校が、センター的機能として小中学校及び高等学校等の要請に応じて、本人、教員等への教育相談を実施しました。 ・特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援の方法や教材・教具の活用等について、研修支援を実施しました。</p>	<p>教育委員会</p>	<p>特別支援教育課</p>
<p>⑤ 市町に対して、保健、福祉、教育の機能が連携した発達支援総合窓口の設置を働きかけるとともに、「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」を養成し、市町の発達支援総合窓口における専門人材の確保を支援します。</p>	<p>・子ども心身発達医療センターにおいて、市町職員等(5人)を「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として受け入れ、長期研修(1年間)を実施しました。また、CLM専任コースを設け、2人を受け入れました。 また、市町の療育センター等の職員に技術的支援を行いました(地域療育相談実績:98回)。</p>	<p>子ども・福祉部</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>⑥ 発達障がい児等に対する支援ツール「CLM(Check List in Mie:発達チェックリスト)と個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進するため、巡回指導を行うとともに、発達支援に関する研修の場を提供します。</p>	<p>・「CLM(チェックリストin三重)と個別の指導計画」の保育所、認定こども園、幼稚園への導入を促進するため、巡回指導(15市町30か所)を実施しました。 ・県内3地域で途切れのない発達支援研修会を開催し、保育士等325人が参加しました。</p>	<p>子ども・福祉部</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>⑦ 発達障害者支援地域協議会を開催し、地域における発達障がい者等への支援体制に関する課題の共有、関係機関の連携強化に向けた協議等を行います。</p>	<p>・発達障害者支援地域協議会を開催し、地域における発達障がい者等への支援体制に関する課題の共有、関係機関の連携強化に向けた協議等を行いました。 協議会開催:2回</p>	<p>子ども・福祉部</p>	<p>障がい福祉課</p>

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策3-3】

施策 3	安心を実感できる共生社会づくり
3-3	防災・防犯対策の充実
【施策の基本的な方向】 要配慮者が安心して生活できるよう、地域や事業所・施設における防災対策を推進します。また、事業所や施設、地域における防犯対策を進め、障がい者が安心して生活できるよう取り組みます。	

数値目標				
目標項目	平成28年度 (現状値)	H30	R1	R2
		実績値	実績値	目標値
福祉避難所運営マニュアル策定率	44.5%	50.9%	/	70.0%

プランにおける取組	平成30年度の取組概要	部局名	課名
施策の展開(1)	防災対策の推進		
① 避難行動要支援者名簿の情報が避難支援等関係者に提供され、名簿情報を活用した「個別計画」策定など地域の「共助」による支援体制が確立されるよう、市町に働きかけや助言を行い、地域における避難行動要支援者対策の促進を図ります。	・すべての市町で作成が完了した避難行動要支援者名簿に基づき、関係者への名簿情報の提供や名簿情報に基づく個別計画の策定について、市町に働きかけや助言を行いました。	防災対策部	防災企画・地域支援課
② Lアラート(公共情報コモンズ)に提供した情報が複数の手段により伝達され、要配慮者の避難にも有効に活用できるよう、全国合同訓練への参加や報道機関に対する伝達事業者の加入促進を図ります。	・Lアラート全国総合訓練に参加し、情報伝達者に対して訓練への参加を促すとともに、Lアラートのアピールを行いました。 訓練に参加した情報伝達者 22事業者	防災対策部	災害対策課
③ 福祉避難所について、市町に対し、必要な箇所への設置を促すとともに、運営マニュアルの策定や訓練の実施を支援します。	・市町担当者会議における説明や、熊野市と社会福祉施設運営法人との、「福祉避難所運営マニュアル作成事業ワークショップ」に参加するなど、設置促進に向けた働きかけを行いました。平成30年度末においても、29市町で福祉避難所が確保されており、運営マニュアル作成施設数も昨年度末より増加しました。	子ども福祉部	子ども福祉総務課
④ 三重県視覚障害者支援センターにおいて、災害発生時の避難行動等、視覚障がい者の減災対策に資する研修を実施します。	・視覚障がい者、同行援護従事者、ボランティア、行政関係者等を対象として、災害時の避難行動セミナーを開催し、障がい者にとって有効な避難方法、その支援のあり方や情報支援、避難所における支援のあり方について、理解を深めました。 9月6日開催 60名参加 (県防災対策部指導員による講演と地震体験車搭乗体験)	子ども福祉部	障がい福祉課
⑤ 三重県聴覚障害者支援センターが災害発生時の情報支援の拠点となり、聴覚障がい者の支援を行います。	・聴覚障がい者が災害時に支援してほしいことについて伝える啓発用ハンドブック「きこえないんです～災害時の支援について～」を伊勢市、多気町、鳥羽市に配布しました。 ・多気町の防災訓練に聴覚障がい者災害支援サポーターを派遣し、啓発を行いました。	子ども福祉部	障がい福祉課
⑥ 三重県聴覚障害者支援センターと市町の間で、避難行動要支援者名簿の提供等に関する協定の締結を促進し、災害時における聴覚障がい者の安否確認や避難所支援等を行います。	・5月22日に多気町と避難行動要支援者名簿の提供等に関する協定を締結しました。	子ども福祉部	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【施策3-3】

プランにおける取組	平成30年度の取組概要	部局名	課名
⑦ 災害発生時における、要支援聴覚障がい者の安否確認や救援活動を迅速かつ適切に行えるよう、聴覚障がい者団体および関係機関の協力を得ながら、手話が可能な聴覚障がい者災害支援サポーターの登録を推進します。	・3月に聴覚障がい者支援サポーター研修を開催しました。(参加者62人) 30年度末のサポーター登録者数:128人 (H29:124人)	子ども・福祉部	障がい福祉課
⑧ 災害派遣精神医療チーム(Disaster Psychiatric Assistance Team:DPAT)について、協定病院数の増加に向けた働きかけを行うとともに、国や県の総合防災訓練への参加やDMAT(災害時派遣医療チーム)等と連携した研修を実施することにより、体制強化を図ります。また、三重DPATチーム運営委員会を定期的に開催し、県内の災害精神医療体制の強化を図ります。	・三重DAPT運営委員会を開催し、DPAT体制整備に関する課題を検討しました。(開催回数:1回) ・三重DPAT研修を開催し、人材育成に努めました。(開催回数:1回) ・DPATベストの購入など資器材の購入を通じて体制の充実を図りました。	医療保健部	健康づくり課
⑨ スプリンクラー設備等の設置に要する費用の助成を行い、共同生活援助事業所等の防災対策の推進を図ります。	・三重県障害者施設整備事業費補助金によりスプリンクラー設置を支援しました。 グループホーム:4か所	子ども・福祉部	障がい福祉課
⑩ 住宅火災発生時における初期消火や避難などの適切な対応が困難な障がい者を被害から守るため、消防本部等と連携をしながら、火災予防の啓発に努めます。	各消防本部や関係機関と連携し、広報媒体(テレビ等)の活用やイベント等において住宅用火災警報器の普及啓発を行いました。	防災対策部	消防・保安課
⑪ 事故・災害、急病・負傷等に迅速かつ適切に対応できるよう、社会福祉施設に対して安全対策マニュアル等の具体的な計画の策定を働きかけ、施設のリスクマネジメントの向上を図ります。	・集団指導や実地指導等において、施設等に対し非常災害発生時の安全確保のための計画策定等について指導しました。	子ども・福祉部	障がい福祉課
施策の展開(2) 防犯対策の推進			
① 非常通報装置・防犯カメラの設置や外構の修繕などの必要な安全対策に要する費用の助成を行い、障害者支援施設等の防犯対策の強化を図ります。	・三重県障害者施設整備事業費補助金により防犯カメラ設置を支援しました。 療養介護:1か所	子ども・福祉部	障がい福祉課
② 防犯対策の観点から、障害者支援施設等に対し施設における点検項目や防犯マニュアルの作成例などについて情報提供を行います。	・集団指導等において、施設等に対し、国で作成された「防犯・安全確保に関するハンドブック」を周知するなど情報提供に努めました。	子ども・福祉部	障がい福祉課
③ 「ウェブ110番」、「ファックス110番」を設置し、聴覚や言語に障がいのある人が事件等に遭遇した場合の通報手段を提供するとともに、制度の利用促進を図ります。	・県警ホームページ、テレビ、ラジオ、広報紙等各種媒体を通じた広報啓発活動を実施し、「ファックス110番」及び「ウェブ110番」の適正利用について周知に努めました。 平成30年中「ファックス110番」の受理件数7件、「ウェブ110番」の受理件数20件	警察本部	通信指令課
④ 県警ホームページに犯罪情報等の防犯に資するコンテンツを掲載するとともに、わかりやすい表現による情報提供に努めます。	・県警ホームページに掲載する資料について、平易な表現を使うなど、障がい者等の利用に配慮した構成に努めました。	警察本部	広聴広報課